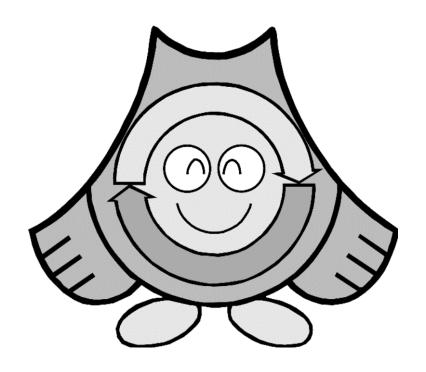
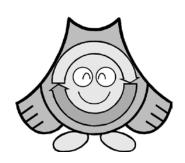
清掃事業概要

(平成26年度版)



松戸市環境部

松戸市ごみ減らしシンボルキャラクター 『クーリーン クールーちーゃーん』



クリンクルちゃんのデザインは、松戸市の地図をモチーフとしたフクロウです。シンボルカラーの爽やかなグリーンは、松戸市のイメージカラーであり、いつまでも美しい緑の地球であるようにとの願いも込められています。

ごみのリサイクルをシンボライズした矢印を胸に抱き、いつもごみ問題について考えています。

クリンクルちゃんという名前は、平成2年に市民公募により 名づけられました。

清掃事業概要

平成26年10月発行

〇発 行 松戸市

〒271-8588 千葉県松戸市根本 387-5

〇編 集 松戸市 環境部 廃棄物対策課

TEL 047-704-2010 FAX 047-366-8114 E-mail:mchaikitaisaku@city.matsudo.chiba.jp

I 総 論

1. 松戸市の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 松戸市の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2) 地 勢	3
(3) 沿 革	4
(4) 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2.松戸市史及び清掃事業の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

- 2 -

I 総 論

1. 松戸市の概要

(1) 松戸市の位置

千葉県の北西部(東葛飾地域)に位置し、西は江戸川を境に東京都(葛飾区) と埼玉県(三郷市)に接し、南は市川市、東は鎌ヶ谷市、北は流山市・柏市と 接している。

また、都心より20km圏に位置し、市域は東西11.0km、南北11.5km、周囲58.0 km、面積61.33 k ㎡である。

(2) 地 勢

市域は東西11.0km、南北11.5kmとなっており、ほぼひし形をしている。また、 JR常磐線が市域西側をほぼ南北にはしり、これを境に江戸川に至る低地と下 総台地の一部に属する起伏の多い台地とに分割されている。

昭和30年代までは、低地部分は水田に台地部分は畑作地域とした農耕が行われていたが、現在では市域のほぼ全域が市街化されつつあり、一部の地域でネギ、カブ、梨等の生産が行なわれているが、さらに宅地化が進行しつつある。

(3) 沿 革

本市の黎明は比較的古く、遠く原始時代にさかのぼり、市内各所の丘陵には多数の貝塚が分布し、縦穴住居跡も多数発見されている。また各時代においても交通の要衝として、さらに台地は城塞化し、しばしば戦渦にも見舞われている。

明治6年印旛県の廃止に伴い千葉県の管轄となり、東葛飾郡役所も旧松戸町に 設置され(大正12年廃止)、これを契機に諸官署が次々と設置され、東葛飾地 域の政治的中心地としての機能を発揮するようになった。

さらに昭和8年に明村を、同13年に八柱村を合併し、同18年に馬橋村・高 木村を合併し同年4月1日市制を施行した。

その後昭和29年に小金町、同31年に沼南村の一部を編入し現在の市域が確立された。

昭和30年代になると新京成電鉄(松戸一津田沼)が開通し、市内陸部の交通 近代化の実現、同時に日本住宅公団による常盤平団地の造成・入居開始を契機に 爆発的な人口増加の兆しが現れ、都心への通勤時間が30~40分程度という地 理的条件も相まって、以降毎年1万3千人以上の増加を記録した。しかし、昭和 59年頃より社会増から自然増へ傾向が変化しつつある。昭和30年代後半から の人口増加が示すように、東京都内からの流入人口を受入れざるを得ない情勢が 続き、首都圏の典型的な住宅都市として発展してきた。このような背景の下に、 公共施設の整備・増設が急務とされ「快適ですみ良い暮らしのために」を施策の 体系に掲げ、中でも市民生活に直接係わりのあるごみ処理施設の整備を中心とし た生活環境整備と清掃事業が推進されてきた。

(4) 人口の推移

本市が市制を施行した昭和18年の人口は約4万人であったが、昭和35年以降爆発的な増加を記録し、昭和54年までは毎年1万人以上の増加がみられ、中でも昭和44・46年の両年は2万人台の増加となった。昭和55年以降は人口増が鈍化したが、平成25年10月1日現在480,227人となっており、千葉県内で3番目に多い人口を保っている。

人口及び世帯数の推移(各年10月1日現在) ※ 昭和25年世帯数は推測値

				1	
年度	世帯数	人			備考
十戊	正 市 数 ———————————————————————————————————	総数	男	女	//用
2 2	10, 169	54, 513	27, 114	27, 399	臨時国勢調査
2 5	10, 562	52, 531	25, 813	26, 718	第 7 回国勢調査
3 0	13, 875	68, 363	34, 024	34, 339	第 8 回国勢調査
3 5	19, 656	86, 372	43, 420	42, 952	第 9 回国勢調査
4 0	41, 913	160, 001	82, 001	78, 000	第 10 回国勢調査
4 5	70, 829	253, 591	130, 021	123, 570	第 11 回国勢調査
5 0	102, 830	344, 558	175, 911	168, 647	第 12 回国勢調査
5 5	128, 974	400, 863	202, 799	198, 064	第 13 回国勢調査
6 0	139, 855	427, 473	215, 909	211, 564	第 14 回国勢調査
2	160, 724	456, 210	232, 043	224, 167	第 15 回国勢調査
7	172, 119	461, 503	234, 154	227, 349	第 16 回国勢調査
8	173, 321	460, 873	233, 989	226, 884	
9	175, 331	461, 126	234, 083	227, 043	
1 0	177, 719	462, 297	234, 113	228, 184	
1 1	180, 765	464, 609	235, 079	229, 530	
1 2	182, 703	464, 841	234, 552	230, 289	第 17 回国勢調査
1 3	185, 717	467, 197	235, 495	231, 702	
1 4	189, 159	470, 759	236, 962	233, 797	
1 5	191, 865	472, 728	237, 433	235, 295	
1 6	194, 245	474, 078	238, 065	236, 013	
1 7	192, 962	472, 579	237, 562	235, 017	第 18 回国勢調査
1 8	196, 182	474, 934	238, 685	236, 249	
1 9	199, 670	476, 792	239, 654	237, 138	
2 0	206, 420	480, 785	241, 786	238, 999	
2 1	210, 152	484, 194	243, 634	240, 560	
2 2	212, 111	485, 640	243, 893	241, 747	第 19 回国勢調査
2 3	210, 505	483, 770	240, 011	243, 759	
2 4	210, 266	480, 579	238, 253	242, 326	
2 5	211, 141	480, 227	237, 802	242, 425	

2. 松戸市史及び清掃事業の変遷

年 代	市の歴史	Ť	み	処	理		l	尿	処	理	
	五香六実入植開始							•			
5年	松戸・小金郵便取扱所開設										
11年	東葛飾郡役所・松戸警察所										
	設置										
22年	松戸町誕生(松戸村矢切村										
	合併 人口約4,000人)										
20年	日本鉄道㈱海岸線(常磐線)										
2 9 4	田端一土浦開通										
	松戸駅開設										
0.15	常磐線全線開通										
314											
4.0.5	馬橋駅開設										
424	県立園芸専門学校設立										
–	(千葉大学園芸学部)										
44年	北小金駅開設										
大正 5年	 流山鉄道開通										
	松戸実科高等女学校(県立										
	松戸高校)設立										
9年	国道6号道路認定										
	東武鉄道 船橋一野田開通										
	六実駅開設										
n=1											
	葛飾橋(鉄橋)架設										
	明村と合併(15,669人)										
-	都営八柱霊園開設										
	常磐線上野一松戸駅間電化										
	八柱村と合併(21,506人)										
-	千葉県松戸保健所設立										
	国立療養所松戸病院設置										
18年	松戸町、高木村、馬橋村										
	合併、市制施行(40,433人)										
2 4 年	千葉農業専門学校が千葉大										
	学園芸学部となる										
25年	馬橋万満寺の木造金剛力士		;	松戸	市汚物掃	除規定	を制	定			
	像が国重要文化財に指定										
	松戸市報(広報)発刊										
	市立病院開院										
27年	松戸駅東口を開設										
	北松戸駅、競輪開催日停車										
_	場の仮駅として開設					<u>.</u> .					
-	小金町と合併(66,051人)		-	-	帚法	-					
30年	新京成電鉄松戸-津田沼間					規則制:	定施	行			
	開通	松戸市汚				ı. — ·					
		特別清掃		記		し尿収					
	松戸市都市計画決定	(26地				(し月	以 及耳				
		ごみ収集						1 7	僔	15円])
		(石油箱	1杯	5	円)						

年 代	市の歴史	ごみ処理	し 尿 処 理
	沼南村高柳地区編入 (70,503人)	回数券をたばこ屋等で販売 した	
3 2 年	電話自動化使用開始		し尿汲取三輪車を購入
	日本住宅公団常盤平団地 造成開始		一部直営による収集開始 (し尿汲取三輪車1台購入)
33年	北松戸駅常設駅に格上		
3 4 年	市庁舎現在位置へ移転し、 旧庁舎を公民館として使用		
3 5 年	稔台・北松戸に工業団地造成 日本住宅公団常盤平団地入居 開始		金ケ作下水処理場操業
36年	串崎新田に市営火葬場完成	ごみ収集手数料の廃止	農協に収集一部委託
	国道6号松戸バイパス完成	清掃工場(六和)建設用地 買収	
3 7 年	市営小金水道給水開始 松飛台工業団地造成 安全都市宣言	清掃工場(六和)完成 (固定炉)	
38年	松戸市5ケ年計画作成 市制施行20周年	塵芥収集容器設置補助金 交付規則制定	一般収集は委託
39年	市民会館完成		農協に代え丸協清掃事業
4 0 年	県立小金高校が開校		共同組合に委託 金ケ作下水処理場に、し尿 投入施設完成
4 1 年	市の人口17万人を超える 千葉県柏保健所が新設され、	市内全域が特別清掃地域に 指定される	
	千葉県松戸保健所の管轄は 松戸市1市となる	委託収集開始	
		清掃工場(六和)増設 (機械炉)	
4 2 年	国保市立病院上本郷へ移転 (総合病院となる)	松戸市清掃条	例の全面改正
43年	総合卸売市場開設		金ケ作下水処理場に常盤平
	市の人口20万人を超える		し尿処理施設を併設し常盤 平衛生処理場として操業開 始
4 4 年	すぐやる課設置 市営青果市場八ヶ崎に開設	紙袋によるごみ収集開始 (粗大・不燃・台所ごみに 分別)	市有施設の委託収集
4 5 年	市役所新館完成		全 部 廃 止 掃に関する法律制定

年 代	市の歴史	[ご み 処 理	し 尿 処 理
昭和46年	日本住宅公団小金原団地完成 常磐線複々線化完成 (千代田線相互乗入) ボックスヒル市と姉妹都市 提携	清掃工場に塵芥粉砕機設置	
47年	常盤平市民センター完成	松戸市清掃条例及び	l 施行規則全部改正
	未熟児センター設置	松戸市廃棄物の処理及び清持 規則制定施行	帚に関する条例及び同施行 I
4.8 年	武蔵野線開通	清掃工場(六和)に流動焼 却炉を設置	し尿海洋投入開始
404	新松戸駅開設 国民体育大会開催 (自転車・テニス)		心冰海冲 较入開始
49年	第1次総合5ケ年計画 図書館本館が移転 名誉市民制定	段ボールの資源化開始	第1中継所設置
5 0 年	日本住宅公団牧の原団地・ 梨香台団地完成 市立松戸高校開校	不燃物収集業務を増強 (4社委託とする)	
5 1 年	総合福祉会館完成 青少年会館開館 松戸運動公園完成	清掃工場(六和)に連続燃 焼式機械炉完成	
		五香地区婦人会リサイクル 活動開始	
5 2 年	松戸市長期構想策定		第1中継所廃止 中継所設置(第2・第3・ 第4)
			宮前公衆便所完成
5 3 年	武蔵野線(新松戸以東開通) 新八柱駅開設	4 分別収集開始 ・燃やせるごみ ・燃やせないごみ ・資源ごみ ・粗大ごみ	
		六和旧炉に電気集塵機設置	
5 4 年	第2次総合5ケ年計画スタート	資源ごみ協同組合に委託	
		選別センター設置	
55年	上葛飾橋(松戸三郷有料橋) 開通 婦人会館・勤労会館完成	第2清掃工場竣工 (クリーンセンターに改称)	
	市の人口40万人を超える	公衆屑篭委託収集開始	
<u> </u>			

年	代	市の歴史	ご み 処 理	し尿処理
昭和	56年	市民劇場完成	資源リサイクルセンター竣工	東部クリーンセンター竣工
		生きがい福祉事業団発足	粗大ごみ委託収集開始	第4中継所廃止
		(財) おはなしキャラバン 設立		常盤平衛生処理場し尿処理 施設廃止
	57年	千葉北導水路(坂川放水路 等松戸排水機場完成)	六和クリーンセンターに圧縮 梱包機設置	北松戸公衆便所完成
	58年	市制施行40周年		
		小児医療センター開設		
	59年	第3次総合5ケ年計画	5分別収集開始 ・燃やせるごみ ・燃やせないごみ ・資源ごみ ・粗大ごみ ・有害ごみ	
	60年	世界平和都市宣言 松戸東警察署設置 松戸駅西口地下駐車場完成		
		松戸駅西口高架遊歩道完成 日本の道百選に常盤平さく ら通が指定される 県立西部図書館完成		馬橋公衆便所完成
	63年	矢切の渡しブーム	日暮クリーンセンター竣工	
平成	元年	第4次総合5ケ年計画市民ギャラリー・消防訓練		新松戸公衆便所完成
	2年	センター開設 中学校給食開始	ごみを減らす課設置 (ごみ減量キャンペーンを展開)	
	3年	北総開発鉄道全線開通戸定歴史館完成	従来のリサイクル町会制度 を廃止し、新たに集団回収 方式を導入 (補助制度を発足)	生活排水処理基本計画策定
			和名ケ谷クリーンセンター の建設に着手 ・議会承認 (H3.11)	
			紙パック拠点回収開始 (H3.10) 廃棄物の処理及び清掃に	こ関する法律改正施行
	4年	市役所完全土曜閉庁	日暮クリーンセンター内に 燃料化システム導入	
			ごみ処理基本計画策定 (H5.3)	

年 代	市の歴史	ごみ処理	し 尿 処 理
	市制施行50周年 松戸市民憲章制定 21世紀の森と広場・博物館・森のホール21完成 福祉医療センター東松戸 病院開設 中央保健センターオープン	松戸市廃棄物の減量及び適正 松戸市廃棄物の減量及び適正 全部改正	処理に関する条例全部改正
6年	第5次総合5ケ年計画 国分川分水路完成 松戸市行政リストラ市民 会議が発足 「常盤平けやき通り」が新 ・日本街路樹百景に	新条例施行	第2中継所廃止
7年	公文書公開制度スタート	和名ケ谷クリーンセンター 竣工 (平成7年9月)	
8年	ハヶ崎消防署開署 ホワイトホース市(旧ボックス ヒル市)と姉妹都市提携再調印 松戸市行政リストラ実施計 画に基づき機構改革を実施	│ 松戸市事業系廃棄物対策総合	
9年	大谷口歴史公園開園 武蔵野線「東松戸駅」が 開設	粗大ごみ有料化実施 (平成9年4月1日)	
10年	松戸市総合計画スタート (平成10年4月1日) 人権尊重都市宣言 (平成10年12月10日) 健康福祉会館完成 千葉県西部防災センター 完成	六和クリーンセンター休炉 (平成10年1月) ごみ処理基本計画策定 (平成10年3月)	第3中継所廃止 し尿海洋投入廃止
1 1 年	「松戸市役所エコオフィス 行動プラン」策定		
1 2 年	行政組織改革が行われ、 本部制を導入 介護保険制度スタート 松戸警察署移転	廃カセット缶・エアゾール缶 処理装置設置 (平成12年4月1日) 木製粗大ゴミ再生事業として ミニリサイクルプラザを開設 (平成12年5月15日) 事業系ごみ全面有料化 (平成12年10月1日) 燃料化システム廃止 (平成13年3月)	汚泥焼却設備休止 汚泥等市内焼却施設で焼却 (平成12年4月1日)

年 代	市の歴史	ごみ処理	し尿処理
平成13年	III U) IE Σ	B分別収 集開が (本は13年4月1日) ・焼いは13年4月1日) ・焼いである ・大田では、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	浄化槽汚泥処分手数料 有料化(平成13年5月1日)
		家電4品目を家電リサイクル 法に基づきリサイクル (平成13年4月1日)	
		資源ごみのうち紙類を問屋に 直納 (平成13年4月1日)	
		ペットボトル処理施設設置 (平成13年4月1日) ペットボトル(拠点回収分) の全量を容器リサイクル法に 基づきリサイクル (平成13年4月1日)	
		焼却灰の一部を資源化(エコ セメント) (平成13年4月)	
		 大型生ごみ処理機設置モデル 事業開始(平成13年9月)	
14年		 祝日収集開始 (平成14年4月1日)	
		 資源ごみ一部を民間処理委託 開始	
		 六和クリーンセンター廃止 (平成14年11月) ごみ処理基本計画策定 (平成15年3月)	
15年	市制施行60周年 総合計画 第2次実施計画 がスタート 松戸駅に行政サービスセン ター設置	(1,20,10,70,1)	
16年	「松戸市安全で快適なまち づくり条例」の施行	ペットボトル(拠点・集団回収)の全量を容器リサイクル 法に基づきリサイクル (平成16年4月)	
		「循環型社会構築検討委員 会」より提言を受ける (平成17年3月)	

年 代	市の歴史	ご み 処 理	し尿処理
平成17年	き総体〜開催(自転車競技・フェンシング) (平成17年8月)	廃棄物減量及び適正処理条例 を一部改正、家庭ごみ集積所 からのごみ(資源ごみ等) 持去り行為を禁止、違反者 には5万円以下の過料を科す (平成17年4月1日。但し過料 は7月1日から)	
	「もったいない運動」を 推進	家庭系パソコン回収システム によりリサイクル (平成17年4月1日)	
		アスベストを含む家庭用品の 回収 (平成17年11月16日)	
18年	根木内歴史公園オープン	ペットボトル一部売却 (平成18年4月)	
	戸定邸が国の重要文化財に 指定される		
19年	東松戸ゆいの花公園開園 松戸市警防ネットワークが スタート 市役所正面玄関前に「キッ チン・ガーデン」が開園 協働推進課の設置 戸定が丘歴史公園が「日本 歴史公園100選」に選定		
20年	矢切斜面林の一部を特別 緑地保全地区に指定 千葉大学に園芸学部移転反 対の署名簿提出 市政施行65周年を記念し 切手シートを発売	ごみ処理基本計画策定 (平成20年3月)	
2 1 年			東部クリーンセンター 処理能力変更(平成21年4月)
2 2 年		その他プラスチックを一部 資源化処理 (平成22年4月) 資源ごみのうち布類を問屋に 直納 (平成22年4月1日) ペットボトルの全量(拠点・ 集団回収)を民間処理委託 (平成22年4月1日)	300kℓ/日→200kℓ/日
	計画)スタート	燃やせるごみの収集にポリ袋 を追加 (平成23年7月1日)	
25年	行政組織改革が行われ、 本部制廃止に伴い環境	ᆹᆒᅌᆕᄛᄓ포ᄼᄝᆢᅷᇆᄫᄼ	
26年	担当部が環境部となる	小型家電リサイクル法に基づき使用済み小型家電をリサイクル (平成26年1月) ごみ処理基本計画策定 (平成26年3月)	

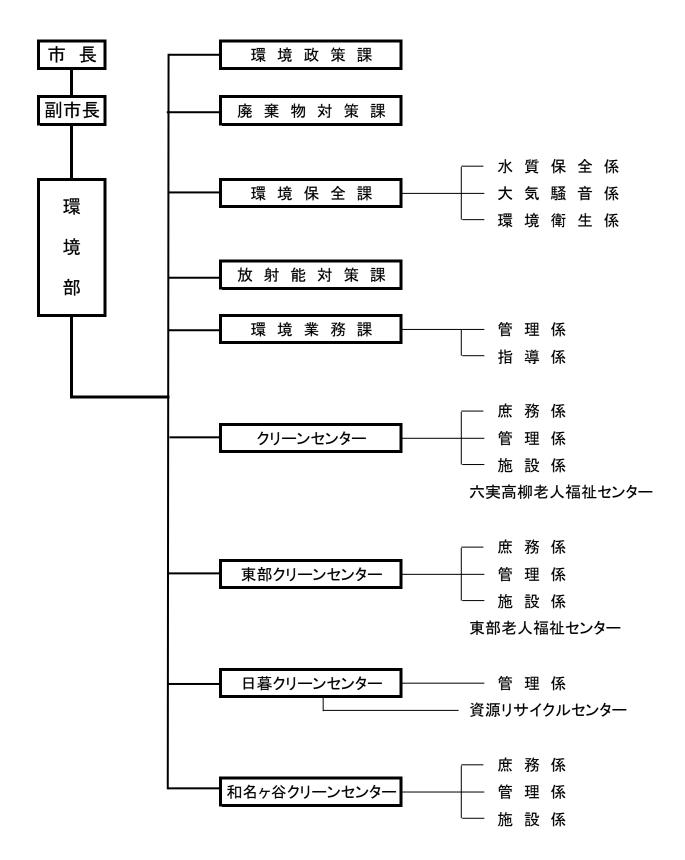
Ⅱ 機 構

1.	組	織	 	 1 5
2 .	環境部職員	配置状況···	 	 1 6
3.	部・課の経	:緯	 	 1 7
4.	各課・セン	ターの業務	 	 2 0



Ⅱ機構

1. 組 織 (平成 26年 4月 1日現在)



2. 環境部職員配置状況(平成26年4月1日,事務分担発令後)

·環境部長 1

·環境部 参事監 3 (兼課長 2、兼所長 1)

·環境部 技監 1 (兼課長 1)

【総数187名】

												₹ INC	数187	70 /
課名	課長	専門監	補佐	主幹	係名	3	係長相当職	主任主事	主事・技師	主事補	技師補等	再任用職員	· 小 計	合 計
環境政策課	1	0	1	1			3	1	3	1		1	9	12
廃棄物対策課	1	0	2	2			3	2	3			2	10	15
					六和クリーンイ								0	
					水質保全			2	1			2		
環境保全課	1	0	1	0	大気騒			2	3				6	30
					環境衛生	生係	2	兼1	9	1		4	16	
放射能対策課	1	0	1	0			1	1	2				4	6
環境業務課	1	0	2	4	管 理	係	兼1		3			4	7	35
1514 20 514 133 Hely				-	指導	係	兼1	1	13	1		6	21	
	所長				庶 務	係	1		5				6	
クリーンセンター	1	0	1	1	管 理	係	1		17			4	22	35
					施設	係	兼1 1					兼2 1	2	
(直営•委託)		六	実高柳	『老人	.福祉セン	ター	兼2					兼1 2	2	
± +n	所長				庶 務	係	2		1				3	
東部 クリーンセンター	1	0	1	0	管 理	係	1	1	1				3	10
(委託)					施設	係	2						2	
(女元)			東部	『老人	.福祉セン	ター	兼1						0	
日暮 クリーンセンター	所長 1	0	0	0	管 理	係	2		4			3	9	
(委託)	資源リ サイク ルセン ター	所 長 兼1	0	0					2		1	3	6	17
和名ヶ谷	所長				庶 務	係	2		2			4	8	
クリーンセンター	1	0	1	1	管 理	係	1	1	10				12	26
(委託)					施設	係	1	1				1	3	
合 計	9	1	10	9			25	12	79	3	1	37	157	186

3. 部・課の経緯

期間	部名	課名	備考
昭和38年4月	HIP II	清掃事務所	yiu
から	経済民生部	7.7.7.2	
昭和40年3月		· 環境衛生課	
昭和40年4月		清掃事務所	
から	民生部		
昭和41年3月	7.7—	□ □環境衛生課	
昭和41年4月			
から	民生部	清掃事務所	
昭和43年3月			
昭和43年4月		環境衛生課	
から	環境衛生部	清掃管理課	
昭和44年3月		清掃事務所	
昭和44年4月		清掃第1課	
から	衛生部		
昭和47年3月		清掃第2課	
昭和47年4月		庶務課	機構改革により公害対策課が市民部
から	環境部	環境指導課	から環境部へ
		環境施設課	昭和 48 年公害対策課が公害課と名
昭和48年9月		公害対策課	称変更
昭和48年10月		庶務課	清掃工場・衛生処理場が環境施設課
		環境指導課	から独立
		環境施設課	公害研究所を新設
から	環境部	清掃工場	
		衛生処理場	
		公害課	
昭和52年3月		公害研究所	
昭和52年4月		管理課	環境指導課のごみ収集関係をもって
		環境第1課	環境第1課
		環境第2課	" し尿収集関係と管理
から	環境部	環境施設課	課の一部をもって環境第2課となる
		清掃工場	
		衛生処理場	
		公害課	
昭和52年9月		公害研究所	
昭和52年10月		管理課	環境施設課を第二清掃工場
		環境第1課	建設関係の施設第1課と衛生処理場
		環境第2課	建設関係の同2課に分離
	環境部	環境施設第1課	
から		環境施設第2課	
		清掃工場	
		衛生処理場	
		公害課	
昭和55年7月		公害研究所	
昭和55年7月		管理課	清掃工場が六和クリーンセンターに
		環境第1課	名称変更
	-m + +-	環境第2課	クリーンセンター・東部クリーンセ
から	環境部	環境施設第1課	ンターを新設
		環境施設第2課	
		六和クリーンセンター	
		クリーンセンター	
昭和56年9月		東部クリーンセンター	

期間	部名	課名	请	考
		衛生処理場		
		公害課		
		公害研究所		
昭和56年10月		管理課	環境施設関係	2課を施設課として統
		環境第1課	合	
		環境第2課		
	-m +++-	施設課		下水道部となる
から	環境部	六和クリーンセン		
		クリーンセンター		
		東部クリーンセン	79-	
叩和日の左の日		公害課		
昭和58年9月		公害研究所	T四 4立 立7 4 2 2 末 4 3	ᅘᇿᄪᆄᄱᄼᅘᄱᄭᅘ
昭和58年10月		管理課		部と環境保全部に分離
		清掃第1課	公害課	
から	│ │清掃部	│ 清掃第2課 │ 施設課	公害研究所	ちゅう はい はっぱん はんしゅう
から	消粉型			管理課・旧 環境2課の
		八和グリーンセンター		
昭和63年3月		東部クリーンセン		
昭和63年3月		東部グリーフセン	•	 ら資源リサイクルセン
1日作103千4万 		百姓誌 清掃第1課		ら貢獻リッイフルセン 課から最終処分場を、
		清掃第2課		はから取れた力場で、 センターから圧縮部門
から	 清掃部	施設課		離し、日暮クリーンセ
<i>N</i> -6	/H 1m HP	一 六和クリーンセン		唯し、口合ノブ ノビ
		クリーンセンター		
		東部クリーンセン		
平成2年3月		日暮クリーンセン	· ·	
平成2年4月		管理課		発普及のためごみを減
1		ごみを減らす課	らす課を設置	2011/11/12/12/12/12
		清掃第1課		
		清掃第2課		
から	清掃部	施設課		
		六和クリーンセン	/ター	
		クリーンセンター	-	
		東部クリーンセン	/ター	
平成6年3月		日暮クリーンセン	/ター	
平成6年4月		管理課		清掃第2課を統合し清
		ごみを減らす課	掃業務課とす	る
		清掃業務課		
		施設課		センター開設準備室を施設
から	清掃部	六和クリーンセン		せ設置
		クリーンセンター		
		東部クリーンセン		
		日暮クリーンセン	•	
マポッケック		和名ケ谷クリーンセンダ	開	
平成7年9月		設準備室	1n力 上公川 ハ	いか明訊進歴史を応
平成7年10月	连担如	和夕 上 公川 いいか	和名ケ谷クリーン	センター開設準備室を廃止 ヒンターあ設置
一八 / 平 U / 	清掃部	和名ケ谷クリーンセンター	作るグインプ	ビバーで改旦
平成8年4月				 を減らす課を統合し清
十八 O 十 4 月		清掃官理課 清掃施設課	管理課を設 掃管理課を設	
から	│ │清掃部	清掃地設味 清掃業務課		<u> </u>
<i>1</i> 3 · <i>1</i> 3	יום חונ פוי		ノター 施設理が清掃	施設課に名称変更
平成11年3月		クリーンセンター		地域体につか及案
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		/ / / - / /		

期間	部名	課名	備考
		東部クリーンセンター	和名ケ谷クリーンセンターに施設係を設置
		日暮クリーンセンター	
		和名ケ谷クリーンセンター	
平成11年4月		計画課	清掃部と環境保全部を統合し環境部
	環境部	保全課	を設置
		業務課	清掃管理課と環境管理課を統合し計
から		施設課	画課、環境管理課と環境保全課を統
		クリーンセンター	合し保全課、清掃施設課と六和クリーン
		東部クリーンセンター	センターを統合し施設課を設置
		日暮クリーンセンター	清掃業務課が業務課に名称変更
平成12年3月		和名ケ谷クリーンセンター	
平成12年4月		環境計画課	機構改革により本部制をとり環境担
	環境担当部	環境保全課	当部を設置
		環境業務課	計画課、保全課、業務課、施設課を
から		環境施設課	それぞれ環境計画課、環境保全課、
		クリーンセンター	環境業務課、環境施設課に名称変更
		東部クリーンセンター	
		日暮クリーンセンター	
平成15年3月		和名ケ谷クリーンセンター	
平成15年4月		環境計画課	ごみを減らす係が環境計画課から
	環境担当部	環境保全課	環境業務課へ移管
		環境業務課	環境施設課が廃止
から		クリーンセンター	環境計画課内に施設担当室を新設
		東部クリーンセンター	
		日暮クリーンセンター	
T-4-0-4-1		和名ケ谷クリーンセンター	
平成20年4月	T= 1 → 1 □ 1/ → p	環境計画課	環境計画課内に減CO₂担当室を
4. 5	環境担当部	環境保全課	新設
から		環境業務課	
		クリーンセンター 東部クリーンセンター	
		R部グリーンセンター 日暮クリーンセンター	
		日春グリーンセンダー 和名ケ谷クリーンセンター	
平成23年12月		和石グ谷グランピンジー 環境計画課	□ □ 環境計画課内に放射能対策室を
1-1% 2 0 + 1 2 月	環境担当部 環境担当部	環境計画誌 環境保全課	環境計画誌内に放射能対象重を 新設
から	ᄷᄶᄺᄀᄞ	│ 環境床主訴 │ 環境業務課	101 0.5
,,, ,,		なりまる クリーンセンター	
		東部クリーンセンター	
		日暮クリーンセンター	
		和名ケ谷クリーンセンター	
平成24年4月		環境計画課	放射能対策室が放射能対策課
	環境担当部	環境保全課	となる
から		放射能対策課	
		環境業務課	
		クリーンセンター	
		東部クリーンセンター	
		日暮クリーンセンター	
		和名ケ谷クリーンセンター	

平成25年4月		環境政策課	機構改革により環境部を設置
	環境部	廃棄物対策課	環境計画課が環境政策課へ名称
から		環境保全課	変更、廃棄物対策課を新設
		放射能対策課	
		環境業務課	
		クリーンセンター	
		東部クリーンセンター	
		日暮クリーンセンター	
		和名ケ谷クリーンセンター	

4. 各課・センターの業務

(平成26年度)

課名	係 名	事務事業内容
		・環境計画及び地球温暖化対策地域推進計画の企画並びに環境事業の推進、
		進捗管理及び総合調整に関すること。
		・環境審議会に関すること。
環境政策課		・公害防止計画に関すること。
冰光以水杯		・公用車両(電気自動車)の運用及び管理に関すること。
		・自然保護及び外来生物に関すること。
		・専用水道等に関すること。
		・環境衛生に関する企画及び推進に関すること。
		・廃棄物処理の基本計画の作成並びに廃棄物処理事業の推進、進捗管理及び
		総合調整に関すること。
		・廃棄物処理に関する地元対策並びに連絡協議会の運営及び調整に関すること。
		・一般廃棄物処理業者及び浄化槽清掃業者の許可及び指導監督に関すること。
		・一般廃棄物に関する関係機関との調整に関すること。
		・産業廃棄物に関する関係機関との調整に関すること。
		・廃棄物事業に係る国・県の補助金の連絡調整に関すること。
廃棄物対策課		・廃棄物に係る部内の調整に関すること。
TO SECTION OF THE PARTY		・ごみの減量及び資源化促進に係る啓発に関すること。
		・廃棄物減量等推進員に関すること。
		・事業系一般廃棄物の指導に関すること。
		・廃棄物処理施設の建設に関すること。
		・廃棄物処理施設用地の確保及び登記に関すること。
		・最終処分場(日暮最終処分場を除く。)の維持管理に関すること。
		・一般廃棄物の最終処分に関すること。
		・六和クリーンセンターに関すること。
		・水質汚濁、地盤沈下及び土壌汚染の調査及び監視に関すること。
		・水質汚濁、地盤沈下及び土壌汚染の規制及び指導に関すること。
		・水質汚濁及び地盤沈下に係る特定施設等の届出に関すること。
	小厨贝合 皮	・土壌汚染に係る調査結果等の届出に関すること。
	小貝休王徐	・汚染土壌処理業の許可に関すること。 ・汚染土壌処理業の許可等に係る手数料の徴収金に関すること。
環境保全課		・汚染工壌処理業の許可寺に徐る手数料の徴収金に関すること。 ・水質保全に係る公害相談に関すること。
垛児休王 誄		・小貝休主に徐る公告伯談に関すること。 ・公害防止管理者に関すること。
		・公告的正官珪有に関すること。 ・家庭雑排水対策に関すること。
		・大気汚染、悪臭、騒音及び振動の調査及び監視に関すること。
		・大気汚染、悪臭、騒音及び振動の規制及び温視に関すること。 ・大気汚染、悪臭、騒音及び振動の規制及び指導に関すること。
	大気騒音係	・大気汚染、悪臭、騒音及び振動の焼削及び指導に関すること。 ・大気汚染、悪臭、騒音及び振動に係る特定施設等の届出に関すること。
		・大気汚染、恋笑、騒音及び振動に係る行と他設寺の庙田に関すること。 ・大気保全、騒音及び振動に係る公害相談に関すること。
' l		八×1休土、凞日及い1水判に広るム市111改に関りること。

	T	
		・環境に関する市民、地区環境組織等の育成に関すること。
		・あき地の雑草等の除去指導に関すること。
	理接待比区	・動物の飼養管理の指導に関すること。
	環境衛生係	・犬の登録及び狂犬病予防に関すること。
		・犬の登録、狂犬病予防注射済票交付手数料等の徴収金に関すること。
		・衛生害虫等の駆除に関すること。
		・放射能対策の総合調整に関すること。
		・放射能対策の情報収集に関すること。
		・放射能対策の総合窓口に関すること。
放射能対策課		・私有地の放射線対策に関すること。
//X // HE / 1 /K ink		・平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の
		事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別
		措置法(平成23年法律第110号)に関すること。
		・放射能対策に係る損害賠償に関すること。
		・し尿の収集運搬業務に関すること。
		・し尿の収集委託業者の指導監督に関すること。
		・し尿処理の申請及び届出に関すること。
	管理係	・し尿処理手数料の賦課徴収に関すること。
		・公衆便所の設置及び維持管理に関すること。
-m 14 416 76 -m		・ごみの資源化促進に関すること。
環境業務課		・リサイクル活動奨励金に関すること。
		・ごみの収集運搬業務に関すること。
	16 34 10	・ごみ処理に係る市民指導及びごみ集積所に関すること。
	指導係	・ごみの収集委託業者の指導監督に関すること。
		・ごみ(事業系一般廃棄物を含む。)の不法投棄に関すること。
		・粗大ごみ及び動物死体処理手数料の徴収に関すること。
		・センターの財産管理に関すること。
		・廃棄物の処理手数料に関すること。
	庶務係	・各種記録の作成及び報告に関すること。
A II S		
クリーン		・センターの庶務に関すること。
センター	<i>**</i>	・ごみ処理施設の運転・維持管理及び保守点検に関すること。
	管理係	・ごみ処理施設の整備改良の設計及び施工に関すること。
		・ごみ処理施設の検査に関すること。
	+た=n./ズ	・センター内体育施設等の管理運営に関すること。
	施設係	・六実高柳老人福祉センターに関すること。
		・センターの財産管理に関すること。
		・各種記録の作成及び報告に関すること。
	庶務係	
		・廃棄物の処理手数料に関すること。
東部		・センターの庶務に関すること。
クリーンセンター		・し尿処理施設の維持管理及び保守点検に関すること。
	管理係	・し尿処理施設の水質及び汚泥の検査に関すること。
		・し尿処理施設の整備改良工事の設計及び施工に関すること。
		・東部スポーツパークの管理運営に関すること。
	施設係	・東部老人福祉センターに関すること。
		・日暮クリーンセンター(以下この目において「センター」という。)の財産
		管理に関すること。
		・廃棄物の処理手数料に関すること。
	佐 田 <i>広</i>	・資源ごみの売払いに関すること。
日暮	管理係	・各種記録の作成及び報告に関すること。
クリーンセンター		・センター内の機器の保守点検・補修に関すること。
// / // /		・日暮最終処分場に関すること。
		・センターの庶務に関すること。
	資源リサイクル	・リサイクルセンターの財産管理に関すること。
	センター	・廃棄物の処理手数料に関すること。
	275-	・リサイクルセンター内の機器の保守点検・補修に関すること。
N		•

In A L W	庶務係	・センターの財産管理に関すること。 ・廃棄物の処理手数料に関すること。 ・各種記録の作成及び報告に関すること。 ・センターの庶務に関すること。
和名ケ谷 クリーンセンター 	管理係	・ごみ処理施設の維持管理及び保守点検に関すること。・ごみ処理施設の整備改良工事の設計及び施工に関すること。・ごみ処理施設の検査に関すること。・発電設備に関すること。
	施設係	・和名ケ谷スポーツセンターの管理運営に関すること。

Ⅲ 予 算

1 .	一般会計当初予算·····	2 5
2 .	一般会計当初予算額(清掃費の内訳)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
3.	歳入決算額 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 7
4 .	歳出決算額 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 8
5.	手数料収入実績及び経年推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9



Ⅲ 予 算

1. 平成26年度一般会計当初予算

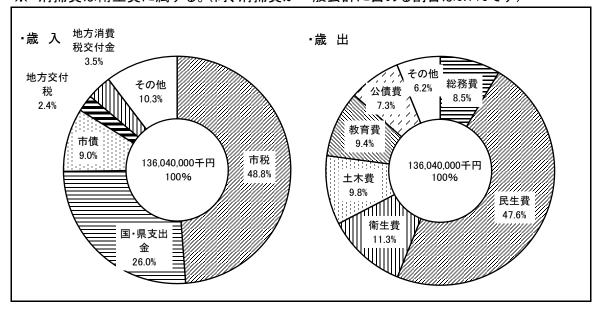
(歳入) (単位:千円)

		款	,			予	算	額				蒜	欠				予	算	額
市					税		66,400	0,000	分	担	金	及	び	負	担	金		1,821	,419
地	方	譲		与	税		890	0,000	使	用	料	及	び	手	数	料		2,954	1,379
利	子	割	交	付	金		154	1,000	玉		庫	3	支	出		金		27,281	,761
配	当	割	交	付	金		110	0,000	県		支	-		出		金		8,079	,250
株式	じ等譲	渡所	得	割交付	·金		9	7,000	財		産			収		入		2,244	1,287
地 :	方 消	費	税	交 付	金		4,750	0,000	寄			ß	付			金			1
ゴル	レフ場	利月	月杉	说交 付	金		;	3,000	繰			7	J			金		3,108	3,029
自動	動 車〕	取得	税	交 付	金		250	0,000	繰			ŧ	<u>戉</u>			金		500	0,000
地	方 特	手 例	3	を 付	金		342	2,000	諸			Ц	X			入		1,511	,374
地	方	交		付	税		3,250	0,000	市							債		12,234	1,500
交通	安全	対策	特	別交付	金		59	9,000											
					Á	表 入	、合	Ŧ	<u> </u>									136,040	0,000

(歳出) (単位:千円)

		款	7			予	拿	拿	額			款			予	算	額
議		会	₹		費			874	,471	±		木		費		13,264	4,757
総		矜	ζ		費		11	,627	,498	消		防		費		5,888	3,742
民		生	Ξ.		費		64	,699	,768	教		育		費		12,745	5,652
衛		生	Ξ.		費		15	,322	,796	災	害	復	旧	費		27 1	1,001
労		偅	b		費			73	,172	公		債		費		9,993	3,260
農	林	水	産	業	費			305	,960	諸	支		出	金			2
商		I	.		費			672	,921	予		備		費		300	0,000
					Ŕ	裁	出	合	Ē	†						136,040	0,000

※ 清掃費は衛生費に属する。(尚、清掃費が一般会計に占める割合は6.1%です)



2. 一般会計当初予算額 (清掃費の内訳)

(単位:千円/%)

	項目	平成 25 年度	平成 26 年度	前年度比
	人件費	962,409	963,776	0.1
清	環境活動団体支援事業	19	19	0.0
掃	広域情報収集事業	461	446	△3.3
掃総務費	環境情報提供事業	50	50	0.0
費	清掃総務事務費	121	136	12.4
	小計	963,060	964,427	0.1
	ごみ収集事業	1,647,728	1,688,323	2.5
	ごみ処理事業	1,917,280	2,186,374	14.0
	清掃施設基幹整備事業	2,570,600	1,866,834	△27.4
塵	容器包装リサイクルごみ処理事業	296,088	375,881	26.9
 芥	資源ごみリサイクル事業	457,788	464,406	1.4
	ごみ減量促進事業	6,525	6,000	△8.0
処	不法投棄防止事業	13,848	14,307	3.3
理	ごみ分別排出指導事業	8,965	8,417	△6.1
費	民間回収資源化システム支援事業	235,268	235,574	0.1
	清掃施設関係事業	33,812	21,793	△35.5
	廃棄物適正処理推進事業	150	150	0.0
	小計	7,188,052	6,868,059	△4.5
し 尿	し尿収集事業	86,014	88,388	2.8
処	し尿処理事業	318,609	340,962	7.0
理 費	小 計	404,623	429,350	6.1
	合 計	8,555,735	8,261,836	△3.4

3. 平成25年度歳入決算額

(単位:円/%)

節			Ī		課名	平成24年度	平成25年度	前年度比	
					クリーンセンター	339,740	351,050	3.33	
					東 部 クリーンセンター	57,059	94,579	65.76	
総	務	使	用	料	日暮クリーンセンター	67,228	63,745	△5.18	
					和名ヶ谷クリーンC	503,655	514,796	2.21	
					計	967,682	1,024,170	5.84	
					クリーンセンター	8,423,880	8,953,046	6.28	
但	(建)	-	使月	日本	東 部 クリーンセンター	6,137,589	6,836,303	11.38	
I	IXE 14	` 月	文 /	በ ተተ	和名ヶ谷クリーンC	68,836,930	65,062,276	△5.48	
					計	83,398,399	80,851,625	△3.05	
					廃棄物対策課	(環境計画課) 56,300	526,000	834.28	
					環 境 業 務 課	97,581,482	98,952,803	1.41	
					クリーンセンター	20,830,488	11,697,336	△43.85	
清	掃	手	数	料	東 部 クリーンセンター	7,942,918	7,951,541	0.11	
					日暮クリーンセンター	30,948,792	42,632,352	37.75	
					和名ヶ谷クリーンC	582,843,744	590,858,772	1.38	
					計	740,203,724	752,618,804	1.68	
				廃棄物対策課	(環境計画課) 4,285,436	5,588,655	30.41		
清	掃	費	補助	金	和名ヶ谷クリーンC	187,535,000	810,118,000	331.98	
					計	191,820,436	815,706,655	325.24	
清	掃	費	委 訊	金	廃棄物対策課	(環境計画課) 44,916,330	51,119,743	13.81	
/月	Titt	貝	女市	, <u>st</u>	計	44,916,330	51,119,743	13.81	
清	掃	費	寄り	十 金	環境業務課	100,000	0	皆減	
/月	141	貝	□	317	計	100,000	0	皆減	
弁		償	•	金	環境業務課	22,056,596	0	皆減	
דר		I.		217	計	22,056,596	0	皆減	
咨	海ブ	2 . 3	売 払 」	l o 7	日暮クリーンセンター	181,939,458	191,601,060	5.31	
貝	源 こ	0 T :	JC 177 2	IX 八	計	181,939,458	191,601,060	5.31	
					環境業務課	1,212,578	956,955	△21.08	
					クリーンセンター	318,440	21,853	△93.14	
雑				入	東 部 クリーンセンター	16,616,000	6,000	△99.96	
个 正					日暮クリーンセンター	92,000	6,000	△93.48	
					和名ヶ谷クリーンC	25,938,289	70,309,702	171.07	
					計	44,177,307	71,300,510	61.40	
		_			廃棄物対策課	(環境計画課)107,722,008	137,449,993	27.60	
放	射 能	対兌	策 費」	収入	東 部 クリーンセンター	247,800	0	皆減	
					計	107,969,808	137,449,993	27.30	
			í	合	計	1,417,549,740	2,101,672,560	48.26	

4. 平成25年度歳出決算額(環境部・清掃部門執行分及び人件費)

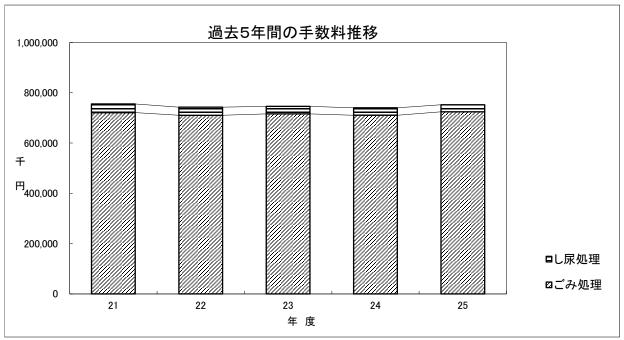
(単位:円/%)

										-	(十四:11) /0/				
款	項			目			課	名	平成24年度	平成25年度	前年度比				
							廃棄物	対策課	(環境計画課) 631,349	607,811	△ 3.73				
		清	掃	総	務	費	(人件	- 費)	880,930,416	938,831,456	6.57				
							計	-	881,561,765	939,439,267	6.57				
							廃棄物	対策課	(環境計画課) 106,600,485 (施設担当室)	94,623,299	Δ 11.24				
	清						環 境 業	務課	1,923,752,350	1,914,690,390	△0.47				
/+-		塵	芥	処	理	費	クリーン・	センター	712,962,411	782,358,689	9.73				
衛	掃	崖	ונ	7.2	仕	貝	日暮クリー	ンセンター	827,897,403	909,589,875	9.87				
							和名ヶ谷	クリーンC	1,353,123,701	2,719,181,144	100.96				
生	費						計		4,924,336,350	6,420,443,397	30.38				
							環 境 業	務課	85,081,741	85,590,879	0.60				
		し	尿	処	理	費	東部クリー	ンセンター	306,325,275	314,817,519	2.77				
費							計	-	391,407,016	400,408,398	2.30				
		清		-	掃		費	計	6,197,305,131	7,760,291,062	25.22				
	保						廃棄物	対策課	(環境計画課) 849,572	748,884	△11.85				
	健衛生	健	康	管	理	費	クリーン・	センター	1,863,670	1,816,300	△2.54				
	生						計	-	2,713,242	2,565,184	△5.46				
	費	保	1	建	衛		生 費	計	2,713,242	2,565,184	△5.46				
	衛		生		費		合	計	6,200,018,373	7,762,856,246	25.21				
総務費	総	諸				費	環境業	務課	12,000	10,470	△12.75				
費	総		務		費		合	計	12,000	10,470	△12.75				
民	社 会						クリーン・	センター	7,199,399	7,155,544	△0.61				
生	福祉	老	人名	福祉施設費			東部クリー	ンセンター	5,568,012	5,677,972	1.97				
	費						計	-	12,767,411	12,833,516	0.52				
費	民		生		費		合	計	12,767,411	12,833,516	0.52				
土	道	道	路新	i 設 i	改良	費	廃棄物	 対等理	(施設担当室)19,840,814	168,000	△99.15				
土木費	都	総	合	公	遠	費	元本707	~1 × tv.		6,332,204	皆増				
頁	土		木		費		合	計	19,840,814	6,500,204	△67.24				
± /-	保					-	クリーン・	センター	51,678,364	57,733,264	11.72				
教	健	体	育	施	設	費	東部クリー	ンセンター	60,576,389	44,347,175	△26.79				
育	体育	件	Ħ	心心	叹	貝	和名ヶ谷	クリーンC	252,963,933	261,553,576	3.40				
費	費						計	-	365,218,686	363,634,015	△0.43				
	教		育		費		合	計	365,218,686	363,634,015	△0.43				
災	染放						クリーン・	センター	3,416,960	0	皆減				
災 害 復	対射策能	放	射能	除染	対策	費	廃棄物	対策課	(施設担当室) 971,379	0	皆減				
旧	費除						計	-	4,388,339	0	皆減				
費	災	害	-	復	旧		費 合	计計	4,388,339	0	皆減				
			合		i	計			6,602,245,623	8,145,834,451	23.38				

5. 手数料収入実績及び経年推移

(単位:円)

										(単位:円 <i>)</i>
年	度	ご み		理		数	<u>料</u>	し尿処理	手数料	合計
		ごみ	処	理動	物死					
	57		110,506				4,800		23,889,439	334,640,659
	58		123,578				8,000		15,224,051	339,060,311
	59		128,431				5,200		33,415,961	362,082,861
	60		135,581				5,800		21,846,182	
	61		154,915				5,200		61,128,906	
	62		171,366				9,600		51,824,473	
	63		186,064				0,200		33,626,407	419,880,767
	元		204,714				9,000		15,813,040	
	2		211,158				5,200		96,280,662	
	3		214,528				1,600		78,989,212	
	4		254,995				8,955		76,607,980	
	5		289,305	,661			0,330	1	63,894,818	
	6		340,773	3,363			7,455	1.	46,127,731	487,208,549
	7		350,439	,877		26	7,285	1:	28,271,141	478,978,303
	8		457,671	,521		21:	2,695	1	07,252,612	565,136,828
	9		626,286	5,575		24	8,230		89,519,245	716,054,050
	10		785,339	,022		20	6,515		80,708,769	866,254,306
	11		764,966	,434			3,080		72,586,558	837,796,072
	12		813,168	,884		16	7,375		69,028,872	882,365,131
	13		827,763	3,990		22	8,375	,	73,855,466	901,847,831
	14		850,070	,306			1,575		66,695,380	916,977,261
	15		851,546	5,096		22	4,700		61,257,411	913,028,207
	16		813,224	,100		23	6,250	,	55,716,132	869,176,482
	17		821,977	,632		19	1,625		56,008,753	878,178,010
	18		789,899	,600			8,450		48,849,427	838,947,477
	19		768,466	,450			3,650		42,692,511	811,382,611
	20		747,356	5,444		20	0,550		37,519,652	785,076,646
	21		721,204	,346			1,600		34,108,085	
	22		710,363	3,438		21	1,575		32,479,255	743,054,268
	23		715,984	,516		24	9,900		29,800,689	746,035,105
	24		710,911	,024		20	1,075		29,035,325	740,147,424
	25		723,951	,460		19	2,150		27,949,194	752,092,804



IV ごみ処理

ごみ処理フローシート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0.0
この処理フローシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2. ごみ収集	
(1) 家庭系ごみの収集体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 事業系ごみの収集体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 1
(3) その他のごみの収集体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3. ごみ収集・搬入量総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1) 搬入形態別ごみ量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 種類別・排出源別ごみ量データ・・・・・・・・・・・・	
(3) 種類別月別収集量 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
4. ごみ収集・搬入量····································	
(1) 総ごみ量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 家庭系ごみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) 事業系ごみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(4) その他のごみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5. ごみ収集・搬入量経年変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 1
(1) 総ごみ量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2) 家庭系ごみ収集・搬入量推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) 事業系ごみ収集・搬入量推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(4) その他のごみ収集・搬入量推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6. 原単位 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(1) 市民一人一日当たりの排出量(排出原単位)	
(2) 一日当たりの収集・搬入量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
7. ごみ処理量 ····································	
(2) 埋立物発生量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) 埋立量 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

	(4)	焼却灰	一時	保育	量曾								٠.						5	7
	(5)	市外搬	出先	別組	総括	表			٠				٠.						5	8
	(6)	年度別	 焼却	灰	発生	量	(施	設	別)								5	8
8	. 資	源化事	業・													 			5	9
	(1)	資源ご	み収	集															5	9
	(2)	容器包	!装廃	棄物	物の	資	源	化											6	1
	(3)	小型家	電廃	棄物	物の	資	源	化											6	1
	(4)	リサイ	クル	活動	動支	援	事	業								 			6	2
	(5)	リサイ	クル	率												 			6	3
9	. ご	み処理	ョス	۲															6	4
	(1)	処理経	養·																6	4
	(2)	ごみ処	理コ	ス	١ ٠														6	5
	(3)	経費別	゙ヹみ	処∄	里口	ス	۲												6	6
	(4)	処分経	費・	処分	分形	態	別	内	訳										 6	6
	(5)	年度別	経費	の‡	推移														6	7
	(6)	ごみ処	理単	価												 			 6	9

Ⅳ ごみ処理

1. 概要

松戸市のごみ処理事業は、昭和50年代初期に第二清掃工場の建設に対して激しい反対運動を受けたことが一因となってごみの分別や資源の回収が推進されてきた。昭和53年4月には、従来の3分別収集を4分別収集(燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源ごみ・粗大ごみ)に変更し、住民説明会などによる徹底したPR活動を実施した。また、住民が主体となった資源化を推進するため、かねてより一部地域において実施していた町会・自治会単位のリサイクル活動を市が支援することとし、ごみの減量・資源化に努力してきた。市が収集する資源ごみについても、昭和54年度に資源リサイクルセンターを設置して資源選別処理を実施している。分別収集は、昭和59年10月に有害ごみを加え、5分別収集となった。

昭和60年代に入るとごみの排出量がいちじるしく増加し、将来のごみ処理事業に危惧を感じさせるものとなった。このため平成2年4月「ごみを減らす課」を設置(平成8年度より、 ごみを減らす係に変更)し、より一層ごみの減量、資源化の推進を図っている。

焼却処理は、クリーンセンターと和名ケ谷クリーンセンターにより行っている。 (六和クリーンセンターは平成14年11月廃止)

埋立処分は、清掃工場から排出される焼却灰を中心に、再利用が出来ない陶磁器・ガラス屑 を埋立処分しているが、平成13年度から焼却灰の一部をエコセメントとして利用する取り組 みを行っていたが、現在は放射性物質の影響により停止している。

また、従来、埋立処分をしていた廃プラスチック類は、平成5年1月から平成13年3月まで松戸市独自の取り組みとして民間企業と連携し、固形燃料としてのリサイクルを進めていた。

しかし、平成13年4月からは、分別区分を5分別から8分別に変更し、容器包装プラスチックとペットボトルの分別収集を開始して、固形燃料化によるリサイクルに変えて、新たに容器包装リサイクル法に基づいたルートでのプラスチックとペットボトルのリサイクルを行っている。更に、平成22年度からは、その他プラスチックの一部を民間に委託して資源化処理を実施している。

平成23年7月に分別の徹底及び作業の安全性の向上を図るため、家庭の燃やせるごみの収集について、従来の紙袋に加え、認定ポリ袋での収集も可能とする基準を導入した。

なお、松戸市は、市域の約73%が市街化され市内に最終処分場を確保することが困難な状況となっている。そのため、市では、最終処分する廃棄物量を極力減らすと共に、市外の民間最終処分場との共生を図っている。

※ 松戸市のごみ処理事業の特徴

- (1) 排出原単位 760.7g/日·人 (平成24年度全国平均 963 g/日·人)
- (2) 資源リサイクル事業の早期開始と安定した資源回収の継続
- (3) 8分別収集の徹底
- (4) 高度な公害防止設備、地元還元施設など施設周辺対策の充実
- (5) 容器包装リサイクル法に基づいたルートでのプラスチックとペットボトルのリサイクルの実施。

※ ごみの分別内容(平成26年度)

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	食品残さ、資源にならない紙類・布類(濡れたり、汚れのあるもの)、 紙くず、紙おむつ、煙草の吸殻等、草・樹木枝 注※
陶磁器・ガラス などのごみ	陶磁器類、ガラス類、刃物、鏡、傘、電球 、 大きなプラスチック製品類 (30cm以上50cm未満のもの)
リサイクルする プラスチック	商品の容器や包装に使われているプラスチック製品類
その他のプラス チックなどのごみ	プラスチック製品類(文具や日用品などそれ自体を利用するもの)、ゴム類、合成皮革製品類、「リサイクルするプラスチック」のうち汚れが付着しているもの
ペットボトル	飲料用・しょうゆ・酒・みりんのペットボトル
資源ごみ	紙類/ダンボール、新聞・チラシ、雑誌等 布類/衣類・毛布・シーツ・カーテン〔レースを含む〕(50 cm 未満にたたんでひもで縛るかポリ袋及びビニール袋に「衣類」と明記して出す) びん・ガラス類/生きびん、化粧品のビン、カレット等 カン金属類/カン、自転車、扇風機、掃除機等 (粗大ごみの家電・金属製品類の指定品目を除く)
粗大ごみ	家具類、建具類、その他(50cm角以上のもの)、家電(家電リサイクル法対象品目を除く)・金属製品類の指定品目、布団類
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、体温計等

※草・樹木枝は平成23年度8月より資源ごみの日に収集しています。

※ ごみ処理基本計画

・策定経過 昭和63年度 一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編)

平成 元 年度 一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編) 一部変更

平成 4年度 ごみ処理基本計画 平成 9年度 ごみ処理基本計画

平成14年度 ごみ処理基本計画

平成19年度 ごみ処理基本計画

平成25年度 ごみ処理基本計画

〇ごみ処理基本計画フレーム

◆ 目指すべき将来像

人が地球生態系の一員として、また市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費と ごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会(資源循環型社会) とします。

◆ 基本方針

「資源循環型社会」を構築していく上での基盤となる3R施策について、市民の発意と協働を基本として推進していきます。

また、最終的に排出されるごみについては、環境への負荷の低減に努めながら、 適正に処理していくこととします。

◆ 計画期間

平成25年度(2013年度)から平成32年度(2020年度)までとします。

◆ 計画目標値

計画目標	計画年次(平成 32 年度)
原 単 位	7 4 O g / 人・日
リサイクル率	3 0 %以上
焼 却 処 理 量	106,000t以下/年
最終処分量	1 1, 000 t 以下/年

※原単位は市民一人が1日当りに排出するごみ量です。

平成 25 年度 ごみ処理フローシート

134.791t

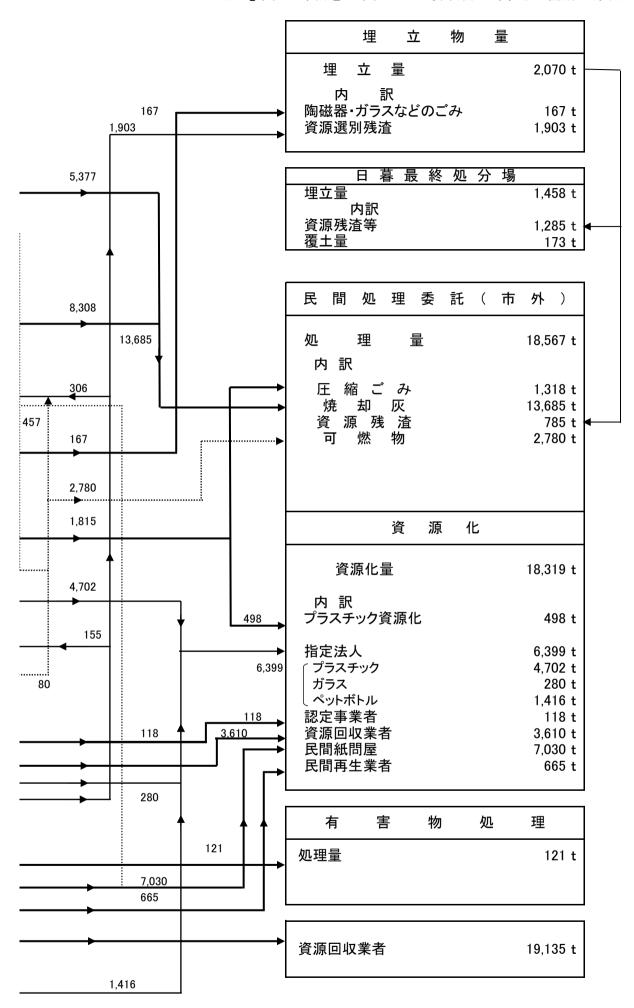
総ごみ量

うちペットボトルの

133,336

t

集団回収を除いた量 燃やせるごみ 委託収集 67,185 t 許可収集 33.508 t 2,740 t 自己搬入 直営収集 88 t クリーンセンター その他 888 t 104,409 t (焼却処理施設) 42,419 搬入量 搬出量 リサイクルするプラスチック 43.041 t 焼却灰 5.377 t -4.876 t 委託収集 焼却灰(場内一時保管) 428 t 許可収集 0 t 選別残渣 621 自己搬入 0 t 4.876 t 和名ヶ谷クリーンセンター 計 (焼却処理施設) 59,170 搬入量 搬出量 その他のプラスチックなどのごみ 委託収集 7.368 t 67.552 t 焼却灰 8.308 t · 6,211 許可収集 438 t 自己搬入 21 t 1,303 選別残渣 47 t ··· 0 <u>t</u> 直営収集 763 7,827 t 計 資源残渣 陶磁器・ガラスなどのごみ 105 布残渣 1,135 t 委託収集 167 許可収集 92 t 自己搬入 28 t 日暮クリーンセンター (破砕・選別・圧縮梱包) 直営収集 173 t 搬出量 1,429 t 4,876 搬入量 ペットボトル 1,616 10.088 t 圧縮ごみ 1.815 t -直営収集 1,455 88 t 集団回収 1,455 t 622 3,939 t ·· 選別残渣 計 1,543 t (うち可燃物) 2,820 t 指定法人 4,702 t 粗大ごみ 委託収集 1.224 t 資源残渣 155 許可収集 142 t 自己搬入 1,240 t 47 ▼ 資源残渣等 直営収集 24 t 2,631 t 資源リサイクルセンター 計 (資源選別処理施設) 資源ごみ 705 搬入量 搬出量 委託収集 11,806 t 認定事業者 118 t 許可収集 96 t 1,262 6,249 t 資源化 3.610 t -自己搬入 36 t 280 t -指定法人 直営収集 18 t 4,155 選別残渣等 2,363 t -11,955 t (有害ごみ一時保管) 有害ごみ 122 搬入量 搬出量 <u>12</u>2 t 委託収集 122 t 121 t -自己搬入 7,135 0 t 122 t 665 参考:市民団体実施 集団回収 民間処理施設(ペットボトル処理・指定法人) 団体数 469 1.543 回収量 20,589 t 搬入量 搬出量 1,543 t 1,416 t



2. ご み 収 集

本市においてごみの収集搬入形態は、委託収集、許可業者収集、直営収集、自己 搬入の4形態があり、排出源との関連は次表のとおりとなっています。

なお、家庭系、事業系の区分は、収集搬入形態から類推した便宜上の区分であり、 厳密な意味での分類ではありません。

排出源	収集搬入形態	備考					
	委託収集	ごみ集積所収集、粗大ごみ収集					
(1)家庭系ごみ	直営収集	ペットボトルの拠点回収					
	自己搬入 市民が自ら処理施設に搬入したごみ						
(2)事業系ごみ	許可業者収集	一般廃棄物収集運搬業者による収集					
(2) 事業がこの	自己搬入	事業者が処理施設に搬入したごみ					
(2) その他のデュ	直営収集	不法投棄ごみ等					
(3)その他のごみ	自己搬入	公共施設ごみ					

なお、市において処理出来ないごみとして、ピアノ・タイヤ・畳・消火器・耐火 金庫・ガスボンベ・廃油・バッテリー・オートバイ等を指定し、処分については、 販売店及び下取業者へ依頼するようお願いしています。

また、家庭系ごみのうち、収集しないごみとして、引越しごみ・新改築等で出た ごみ等があり、自己搬入するか許可業者等の処理業者に依頼する等の処置をとるよ うにお願いしています。

(1) 家庭系ごみの収集体制

① 計画区域内人口・世帯数

人口	世帯数	(注):人口・世帯数は
480, 227	211, 141	平成25年10月1日現在

② 分別・収集方法(26年度)

ご み の 種 類	回数	収 集 方 法
燃やせるごみ	3/週	紙袋及び認定ポリ袋による ステーション方式 (月1回は、 「陶磁器・ガラスなどのごみ」の収集)
陶磁器・ガラスなどのごみ	1/月	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
リサイクルするプラスチック	1 / 週	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
その他のプラスチックなどのごみ	1 / 週	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
資源ごみ・有害ごみ	1 / 週	ポリ袋及びビニール袋による ステーション方式
資源ごみ(紙・布類)	1 / 週	ひもで縛る(紙類は種類ごとに) ステーション方式
粗大ごみ	随時	電話申込による戸別収集(有料)
ペットボトル	随時	拠点回収
草・樹木枝	1/週	ひもで縛る・ポリ袋及びビニール袋 ・認定ポリ袋によるステーション方式

③ ごみ集積所(平成26年4月1日現在)

分 別 区 分 名	箇 所 数
燃やせるごみ(陶磁器・ガラスなどのごみ含む)	14, 911ケ所
リサイクルするプラスチック/その他のプラスチックなどのごみ	12, 577ケ所
資源ごみ/有害ごみ	12, 117ケ所

④ 収集体制 (平成26年4月1日現在)

区	分	分 別 区 分 名	業者数	車両台数							
		燃やせるごみ (陶磁器・ガラスなどのごみ含む)		3 2台(2人乗務)							
		リサイクルするプラスチック		9台(2人乗務)							
		その他のプラスチックなどのごみ	1業者	1業者 9台(2人乗務)							
委	託	資源ごみ/有害ごみ		18台(2人乗務)							
		粗大ごみ		4台(2人乗務)							
		草・樹木枝		6台(2人乗務)							
		合 計		7 8 台							
直	営	ペットボトル									

[※]委託業者名簿をVⅢ参考資料 P.190 に掲載しています。

⑤ ごみ収集委託料【平成26年度単価 (消費税を含まず)】

ー ごみの種類	基本額	祝日基本額
	(月)	(1台当たり)
燃やせるごみ (陶磁器・ガラスなどのごみ)		
リサイクルするプラスチック		
その他のプラスチックなどのごみ	117, 492, 000円	36, 500円
資源ごみ/有害ごみ		
粗大ごみ		
動物死体	1,500円/頭	
草・樹木枝	6, 612, 000円	36, 500円

⑥ 年間収集委託料支払い額(平成25年度実績)

分 別 区 分 名	総額
燃やせるごみ(陶磁器・ガラスなどのごみ)	667, 399, 733円
リサイクルするプラスチック	194, 310, 900円
その他のプラスチックなどのごみ	192, 627, 346円
資源ごみ/有害ごみ	375, 240, 600円
粗大ごみ	83, 386, 800円
動物死体	1, 612, 800円
草・樹木枝	86, 212, 618円
台風26号災害対応	689, 230円
合 計	1, 601, 480, 027円

[※]予備車両6台(草・樹木枝)

- (2) 事業系ごみの収集体制
- ① 松戸市内事業所数及び従業員数

事業所数	従業員数	出典:平成25年版松戸市統計書
13,098 事業所	121,124 人	平成24年2月1日現在

- ② 対象ごみ
 - ア. 事業系一般廃棄物
 - イ. 産業廃棄物のうち、木くず・紙くず・繊維くず・下水道し渣 (※松戸市が一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物については VIII参考資料P. 175⑥を参照)
- ③ 許可業者(一般廃棄物収集運搬業)収集 許可業者は排出事業者との契約により戸別収集し、処理施設に搬入する。
 - ア. 許可業者数及び車両数(平成26年8月1日現在)
 - 37業者130台
 - ※ 許可業者名簿をⅧ参考資料 P 191 に掲載しています。
- (3) その他のごみの収集体制

直営収集

対象ごみ 不法投棄ごみ等

- ※ 直営収集体制(平成26年度)
- ア. 対象ごみ ペットボトル回収・不法投棄ごみ等
- イ. 車両・人員 8台 専任職員11人 (うち2人は週3日)

3. 平成25年度 ごみ収集・搬入量総括表

(1) 搬入形態別ごみ量

種 別 排 出 源 委 託 収 集 割 合 会 許 可 業 者 割 合 %	 種															
燃 や せ る ご み 事 業 系 33,508,450 25.1 の 他 計 67,185,020 50.4 33,508,450 25.1 家 庭 系 1,135,110 0.9 92,080 0.1 事 業 系 92,080 0.1 家 庭 系 4,875,650 3.7 0 0.0 お 1 4,875,650 3.7 0 0.0 を が か か か か か か か か か か か か か か か か か か		排	出	源	委	託 収	集	割		許	可	業	者	割		
燃 や せ る ご み 事 業 系 33,508,450 25.1 の 他 計 67,185,020 50.4 33,508,450 25.1 家 庭 系 1,135,110 0.9 92,080 0.1 ま 業 系 92,080 0.1 家 庭 系 4,875,650 3.7 リサイクルするプラス 事 業 系 ぞ の 他 計 4,875,650 3.7 0 0.0 を か か か か か か か か か か か か か か か か か か		家	庭	系		67.185	.020		50.4							<u> </u>
燃 や ぜ る こ か		重									33 !	- 508 4	 150		25 1	
計 67,185,020 50.4 33,508,450 25.1 家 庭 系 1,135,110 0.9	燃 や せ る ご み	\ ⊢ −														
腐磁器・ガラスなどのごみ 家庭系 1,135,110 0.9 92,080 0.1 ま 条 系 4,875,650 3.7 0 0.0 よの他のプラスチックなどのごみ 家庭系 4,875,650 3.7 0 0.0 素 条 系 7,368,420 5.5 437,940 0.3 ス の他 計 7,368,420 5.5 437,940 0.3 ス の 他 計 7,368,420 5.5 437,940 0.3 ス の 他 計 0 0.0 0 0.0 0.0 家庭系 11,806,420 8.9				Ĺ		67.185	020		50.4		33.5	508.4	150		25.1	
陶磁器・ガラスなどのごみ 事業 条 92,080 0.1 計 1,135,110 0.9 92,080 0.1 家 庭 系 4,875,650 3.7 0 0.0 事業 系 7,368,420 5.5 3.7 0 0.0 その他のプラスチックなどのごみ 東 案 系 7,368,420 5.5 437,940 0.3 ス ットボトル 東 系 案 系 7,368,420 5.5 437,940 0.3 本 の 他 計 7,368,420 5.5 437,940 0.3 本		家		系			_									
ごみ その他 1,135,110 0.9 92,080 0.1 家庭系 庭系 4,875,650 3.7 0 0.0 事業系 の他 4,875,650 3.7 0 0.0 その他のプラスチックなどのごみ 業系		-							= -			92.C	 080		0.1	-
計 1,135,110 0.9 92,080 0.1 マー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー		-										<u>-</u>				
オック 家庭系 4,875,650 3.7 ま業系 スーの他 3.7 0 おけるころ おおりますのである 3.7 0 0.0 まの他のプラスチックなどのごみ 業系 7,368,420 5.5 437,940 0.3 よの他 計 7,368,420 5.5 437,940 0.3 家庭系 事業系 スーのの他 0 0.0 0 0.0 ま業系 そのの他 カート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		Ť				1,135	110		0.9			92,0	080		0.1	T
リサイクルするプラス チック 事業系 その他 3.7 0 0.0 計 4,875,650 3.7 0 0.0 まの他のプラスチックなどのごみ 事業系 その他 3.7 437,940 0.3 その他 計 7,368,420 5.5 437,940 0.3 家庭系 その他 事業系 その他 第二条 そのの他 3.7 437,940 0.3 家庭系 ま、業 そのの他 第二条 ま、業 ま、表 ま、表 ま、有 ま、表 ま、有 ま、有 ま、有 ま、有 ま、有 ま、有 ま、有 ま、有 ま、有 ま、有		家		系			_									
チック その他 計 4,875,650 3.7 0 0.0 まの他のプラスチックなどのごみ 家庭系 7,368,420 5.5 437,940 0.3 まの他 計 7,368,420 5.5 437,940 0.3 家庭系 業系 437,940 0.3 家庭系 第次の他 第次のの他 3 おのの他 計 0 0.0 0 0.0 家庭系 11,806,420 8.9	 リサイクルするプラス	-														
その他のプラスチックなどのごみ 家庭系 7,368,420 5.5 事業系の他のプラスチックなどのごみ 業系の他のである。 437,940 0.3 計 7,368,420 5.5 437,940 0.3 家庭系 事業系のの他のである。 第二業系のののののののののののののののののののののののののののののののののののの																
その他のプラスチックなどのごみ 家庭系 7,368,420 5.5 事業系の他のプラスチックなどのごみ 業系の他のである。 437,940 0.3 計 7,368,420 5.5 437,940 0.3 家庭系 事業系のの他のである。 第二業系のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		Ť				4,875	,650		3.7				0		0.0	
その他のプラスチックなどのごみ 事業系 437,940 0.3 計 7,368,420 5.5 437,940 0.3 家庭系 業系 第事業系 3 437,940 0.3 市業系 素 第 第 第 437,940 0.3 市業系 素 第 第 第 第 第 1 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0.0 0 0 0.0 0 0 0.0 0<		家		系		7,368	,420		5.5							†
などのごみ その他 力,368,420 5.5 437,940 0.3 家庭系 事業系 不の他 1 0 0.0 0 0 0.0 家庭系 11,806,420 8.9 8.9 1 0 <td> その他のプラスチック</td> <td>事</td> <td> 業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> 437,9</td> <td>40</td> <td></td> <td>0.3</td> <td>;</td>	 その他のプラスチック	事	 業									 437,9	40		0.3	;
ポットボトル 事 業 系 事 業 系 そ の 他 計 0 0.0 0 0.0 家 庭 系 11,806,420 8.9				他												
ポットボトル 事 業 系 そ の 他 計 0 0.0 0 0.0 家 庭 系 11,806,420 8.9			計			7,368	,420		5.5		4	437,9	940		0.3	
ポットボトル 事 業 系 そ の 他 計 0 0.0 0 0.0 家 庭 系 11,806,420 8.9		家	庭	系												
その他 ののの 計ののの 0000 家庭系 11,806,420 8.9	ا کا یا کا	事	業													
家庭系 11,806,420 8.9	ヘットホトル 	~~	の	他												
			計				0		0.0				0		0.0	
		家	庭	系		11,806	,420		8.9							
事 業 系	次 店 ディ	事	 業	系								95,5	70		0.1	Γ-
資 源 ご み	貝 - M - C - C	そ	の	他												Γ-
計 11,806,420 8.9 95,570 0.1			計			11,806	,420		8.9			95,5	70		0.1	
家庭系 1,223,580 0.9		家	庭	系		1,223	,580		0.9							
事 業 系	 ¥B + → 2	重										142,2	270		0.1	
		そ	の	他												
計 1,223,580 0.9 142,270 0.1			計			1,223	,580		0.9			142,2	270		0.1	
家庭系 122,040 0.1		家	庭	系		122	,040		0.1							
事 業 系	 右 宝 - 	事	業	系												
		そ	の	他												
計 122,040 0.1 0 0.0			計			122	,040		0.1				0		0.0)
安		家	庭	系		93,716	,240		70.3				0		0.0	
^ 쓰 쓰 ~ 자 ^{50,/10,240} / ^{0.0} ^{0.0}		事	業	系	l		0		0.0		34,2	276,3	310		25.7	
重 業 玄	슾 =			111-	1	= :	_	_	0.0	_	-		^	-		ı I
	合計	そ		他			U		0.0				U		0.0	ΊЩ

注:割合は、総ごみ量134,791,140kgのうちペットボトルの集団回収量1,454,650kgを除くごみ量

(単位:kg)

							(単位:kg)
自己搬入	割合	直営	収 集	割 合	産業廃棄物	割合	合 計
	%	O U	12 未	%	(自己搬入)	%	
63,190	0.0						67,248,210
 2,316,720	1.7				29,250	0.0	35,854,420
 1,217,920	0.9		88,220	0.1			1,306,140
3,597,830	2.7		88,220	0.1	29,250	0.0	104,408,770
27,450	0.0						1,162,560
0	0.0						92,080
820	0.0		173,250	0.1			174,070
28,270	0.0		173,250	0.1	0	0.0	1,428,710
20	0.0						4,875,670
 0	0.0						0
0	0.0		0	0.0			0
20	0.0		0	0.0	0	0.0	4,875,670
9,970	0.0						7,378,390
2,900	0.0						440,840
 7,820	0.0		0	0.0			7,820
 20,690	0.0		0	0.0	0	0.0	7,827,050
			88,320	0.1			88,320
							0
							0
0	0.0		88,320	0.1	0	0.0	88,320
5,080	0.0						11,811,500
 10,140	0.0						105,710
 20,280	0.0		17,660	0.0			37,940
35,500	0.0		17,660	0.0	0	0.0	11,955,150
1,194,680	0.9						2,418,260
 3,290	0.0						145,560
 42,220	0.0		24,460	0.0			66,680
1,240,190	0.9		24,460	0.0	0	0.0	2,630,500
							122,040
							0
 280	0.0		0	0.0			280
280	0.0		0	0.0	0	0.0	122,320
 1,300,390	1.0		88,320	0.1	0	0.0	95,104,950
 2,333,050	1.7		0	0.0	29,250	0.0	36,638,610
 1,289,340	1.0		303,590	0.2	0	0.0	1,592,930
4,922,780	3.7		391,910	0.3	29,250	0.0	133,336,490
 122 226 400 1/2	に対する割	\ 	±1	<u> </u>			

133,336,490 kg に対する割合を記載しています。

(2) 種類別・排出源別ごみ量データ

区分	種 類	燃 やせるごみ	陶磁器・ガラスなど の ご み	リサイクルするプラ ス チ ッ ク
	ご み 量 (kg)	67,248,210	1,162,560	4,875,670
家	総ごみ量に対する割合(%)	50.4	0.9	3.7
庭	収集日平均 (kg/日)	219,049.5	3,786.8	15,881.7
系	暦 日 平 均 (kg/ 日)	184,241.7	3,185.1	13,358.0
	一人一日量 (g/日·人)	383.7	6.6	27.8
	ご み 量 (kg)	35,854,420	92,080	0
事	総ごみ量に対する割合(%)	26.9	0.1	0.0
業	収集日平均 (kg/日)	116,789.6	299.9	0.0
系	暦 日 平 均 (kg/ 日)	98,231.3	252.3	0.0
	一人一日量 (g/日·人)	204.6	0.5	0.0
	ご み 量 (kg)	1,306,140	174,070	0
そ	総ごみ量に対する割合(%)	1.0	0.1	0.0
の	収集日平均 (kg/日)	4,254.5	567.0	0.0
他	暦 日 平 均 (kg/ 日)	3,578.5	476.9	0.0
	一人一日量 (g/日・人)	7.5	1.0	0.0
	ご み 量 (kg)	104,408,770	1,428,710	4,875,670
合	総ごみ量に対する割合(%)	78.3	1.1	3.7
	収集日平均(kg/日)	340,093.7	4,653.8	15,881.7
計	暦 日 平 均 (kg/ 日)	286,051.4	3,914.3	13,358.0
	一人一日量 (g/日・人)	595.7	8.2	27.8

 ※ 収 集 日 数
 307 日

 暦 日 日 数
 365 日

人口 (平成25年10月1日現在)

480,227 人

その他のプラス チックなどのごみ	ペットボトル	資源ごみ	粗大ごみ	有害ごみ	合 計
7,378,390	88,320	11,811,500	2,418,260	122,040	95,104,950
5.5	0.1	8.9	1.8	0.1	71.3
24,033.8	287.7	38,473.9	7,877.1	397.5	309,788.1
20,214.8	242.0	32,360.3	6,625.4	334.4	260,561.5
42.1	0.5	67.4	13.8	0.7	542.6
440,840	0	105,710	145,560	0	36,638,610
0.3	0.0	0.1	0.1	0.0	27.5
1,436.0	0.0	344.3	474.1	0.0	119,344.0
1,207.8	0.0	289.6	398.8	0.0	100,379.8
2.5	0.0	0.6	0.8	0.0	209.0
7,820	0	37,940	66,680	280	1,592,930
0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	1.2
25.5	0.0	123.6	217.2	0.9	5,188.7
21.4	0.0	103.9	182.7	0.8	4,364.2
0.0	0.0	0.2	0.4	0.0	9.1
7,827,050	88,320	11,955,150	2,630,500	122,320	133,336,490
5.9	0.1	9.0	2.0	0.1	100.0
25,495.3	287.7	38,941.9	8,568.4	398.4	434,320.8
21,444.0	242.0	32,753.8	7,206.8	335.1	365,305.5
44.7	0.5	68.2	15.0	0.7	760.7

(3) 平成25年度 種類別月別収集量

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	燃やせるごみ	5,831,730	6,081,160	5,642,830	6,129,590	5,797,710	5,418,050	
	陶磁器・ガラスなどのごみ	106,970	103,040	105,280	86,090	81,680	95,440	
	リサイクルするプラスチッ ク	405,670	404,380	378,040	419,500	404,190	380,440	
家庭	その他のプラスチックなど のごみ	657,790	684,100	576,360	624,980	605,840	570,840	
庭系	ペットボトル	7,000	7,490	7,160	9,690	10,110	8,970	
	資 源 ご み	1,062,360	1,060,420	900,640	994,100	970,320	882,150	
	粗大ごみ	212,690	198,840	189,050	190,510	199,770	166,410	
	有害ごみ	9,930	9,460	8,300	9,110	9,130	8,960	
	計	8,294,140	8,548,890	7,807,660	8,463,570	8,078,750	7,531,260	
	燃やせるごみ	3,081,250	3,128,830	3,019,130	3,353,870	3,159,070	3,002,850	
	陶磁器・ガラスなどのごみ	9,570	6,780	8,410	6,670	6,300	6,120	
	リサイクルするプラスチッ ク	0	0	0	0	0	0	
事業	その他のプラスチックなど のごみ	1,250	1,150	520	4,820	34,200	68,650	
系	ペットボトル	_		-				
	資 源 ご み	7,220	9,310	11,830	10,020	6,660	9,400	
	粗大ごみ	11,540	13,610	8,920	14,300	12,610	6,360	
	有害ごみ	-	_	-	_	_	-	
	計	3,110,830	3,159,680	3,048,810	3,389,680	3,218,840	3,093,380	
	燃やせるごみ	157,890	152,070	133,260	129,470	83,570	99,260	
	陶磁器・ガラスなどのごみ	13,450	12,370	5,280	5,210	9,030	7,860	
_	リサイクルするプラスチック	0	0	0	0	0	0	
その	その他のプラスチックなど のごみ	0	2,460	10	0	210	0	
他	ペットボトル	_		_		_		
	資源ごみ	2,790	11,390	1,180	2,010	1,920	920	
	粗大ごみ	3,700	2,090	3,560	5,430	5,070	20,750	
	有害ごみ	0	100	10	0	50	0	
	計	177,830	180,480	143,300	142,120	99,850	128,790	
	燃やせるごみ	9,070,870	9,362,060	8,795,220	9,612,930	9,040,350	8,520,160	
	陶磁器・ガラスなどのごみ	129,990	122,190	118,970	97,970	97,010	109,420	
	リサイクルするプラスチッ ク	405,670	404,380	378,040	419,500	404,190	380,440	
合 計	その他のプラスチックなど のごみ	659,040	687,710	576,890	629,800	640,250	639,490	
計	ペットボトル	7,000	7,490	7,160	9,690	10,110	8,970	
	資源ごみ	1,072,370	1,081,120	913,650	1,006,130	978,900	892,470	
	粗大ごみ	227,930	214,540	201,530	210,240	217,450	193,520	
	有害ごみ	9,930	9,560	8,310	9,110	9,180	8,960	
	総計	11,582,800	11,889,050	10,999,770	11,995,370	11,397,440	10,753,430	

(単位:kg)

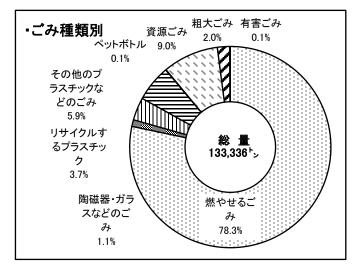
						(平位. ng/
 10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
 5,775,060	5,533,640	5,656,290	5,559,650	4,453,130	5,369,370	67,248,210
 92,510	118,780	104,210	77,740	94,740	96,080	1,162,560
 428,470	396,660	407,680	460,840	374,890	414,910	4,875,670
 639,240	613,770	640,350	651,650	486,770	626,700	7,378,390
7,760	6,130	5,770	7,060	5,190	5,990	88,320
1,001,680	1,004,380	1,109,930	1,023,160	750,950	1,051,410	11,811,500
188,490	218,700	243,150	186,930	163,560	260,160	2,418,260
10,630	11,330	14,710	12,170	8,330	9,980	122,040
8,143,840	7,903,390	8,182,090	7,979,200	6,337,560	7,834,600	95,104,950
3,128,220	2,892,010	2,986,330	2,770,650	2,457,650	2,874,560	35,854,420
6,620	8,920	8,010	7,870	7,780	9,030	92,080
 0	0	0	0	0	0	0
75,850	57,140	58,910	51,770	38,670	47,910	440,840
-	-	-	-	-	-	_
9,760	8,380	9,220	7,100	7,590	9,220	105,710
 7,080	18,960	17,780	15,090	8,500	10,810	145,560
 _	-	-	-	-	-	
3,227,530	2,985,410	3,080,250	2,852,480	2,520,190	2,951,530	36,638,610
132,160	57,840	113,320	61,910	52,790	132,600	1,306,140
 34,960	37,350	36,920	6,290	3,710	1,640	174,070
 0	0	0	0	0	0	0
3,870	0	0	0	1,170	100	7,820
 _	-	-	-	-	-	
 8,040	3,130	4,100	800	530	1,130	37,940
 3,890	6,700	10,740	1,250	1,250	2,250	66,680
 20	40	0	40	0	20	280
182,940	105,060	165,080	70,290	59,450	137,740	1,592,930
9,035,440	8,483,490	8,755,940	8,392,210	6,963,570	8,376,530	104,408,770
 134,090	165,050	149,140	91,900	106,230	106,750	1,428,710
 428,470	396,660	407,680	460,840	374,890	414,910	4,875,670
 718,960	670,910	699,260	703,420	526,610	674,710	7,827,050
 7,760	6,130	5,770	7,060	5,190	5,990	88,320
 1,019,480	1,015,890	1,123,250	1,031,060	759,070	1,061,760	11,955,150
 199,460	244,360	271,670	203,270	173,310	273,220	2,630,500
 10,650	11,370	14,710	12,210	8,330	10,000	122,320
11,554,310	10,993,860	11,427,420	10,901,970	8,917,200	10,923,870	133,336,490

4. 平成25年度ごみ収集・搬入量

(1) 総ごみ量

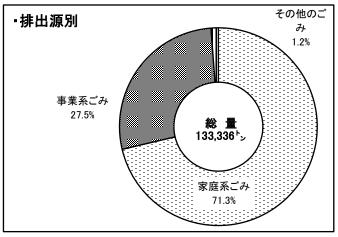
① ご み 種 類 別(8分別)

種 別		ごみ量(kg)
燃やせるご	み	104,408,770
陶 磁 器・ガラス など の	ごみ	1,428,710
リサイクルするプラスチ	・ック	4,875,670
その他のプラスチックなど <i>の</i>	ごみ	7,827,050
ペットボト	ル	88,320
資 源 ご	み	11,955,150
粗大ご	み	2,630,500
有 害 ご	み	122,320
合 計		133,336,490



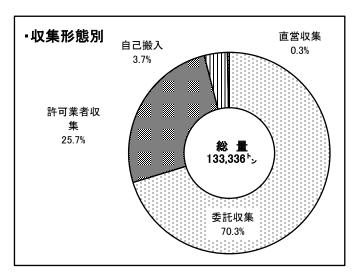
② 排 出 源 別

	種		別		ごみ量(kg)
家	庭	系	ĵJ	み	95,104,950
事	業	系	ĹĴ	み	36,638,610
そ	の作	也 <i>0</i> .	こご	み	1,592,930
	合		計		133,336,490



③ 収集形態別

	種	別		ごみ量(kg)
委	託	収	集	93,716,240
許	可業	者 収	集	34,276,310
自	己	搬	入	4,952,030
直	営	収	集	391,910
	合	計		133,336,490



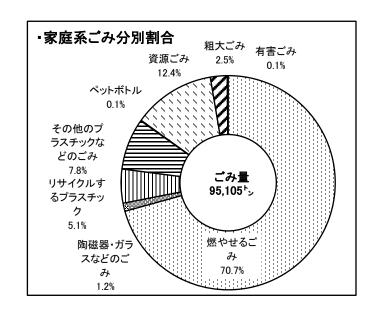
(2)家庭系ごみ

①8分別収集·搬入量

<u> </u>		
種 別		ごみ量(kg)
燃やせるこ	゛み	67,248,210
陶磁器・ガラスなど(のごみ	1,162,560
リサイクルするプラス	チック	4,875,670
その他のプラスチックなど	ごのごみ	7,378,390
ペットボト	・ル	88,320
資 源 ご	み	11,811,500
粗大ご	み	2,418,260
有 害 ご	み	122,040
合 計		95,104,950

②収集形態別搬入量

	種	別		ごみ量(kg)
委	託	収	集	93,716,240
自	己	搬	入	1,300,390
直	営	収	集	88,320
	合	計		95,104,950



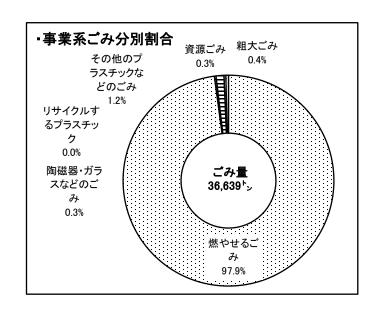
(3)事業系ごみ

①6分別収集·搬入量

種	別		ごみ量(kg)
燃やせ	るご	み	35,854,420
陶 磁 器・ガラ	スなどの	ごみ	92,080
リサイクルする	るプラス:	チック	0
その他のプラスラ	Fックなど(のごみ	440,840
資 源	ڷ	み	105,710
粗大	ڷ	み	145,560
合	計		36,638,610

②収集形態別搬入量

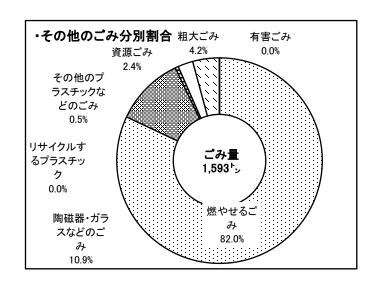
種 別	ごみ量(kg)
許可業者収集	34,276,310
自 己 搬 入	2,333,050
自己搬入(産廃)	29,250
合 計	36,638,610



(4)その他のごみ

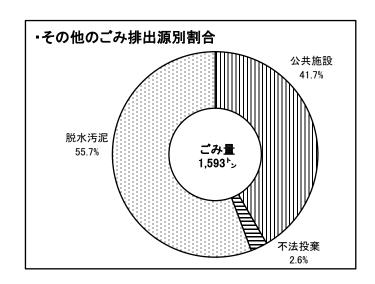
①分別収集:搬入量

	種	別	ごみ量(kg)	
燃	やせ	るご	み	1,306,140
陶磁	器・ガラ	スなどの	ごみ	174,070
リサイ	(クルする	るプラス・	チック	0
その他	.のプラス :	チックなど	のごみ	7,820
資	源	ĹĴ	み	37,940
粗	大	ľJ	み	66,680
有	害	ľJ	み	280
	合	計		1,592,930



②収集形態別搬入量

	種	別		ごみ量(kg)
公	共	施	設	663,470
不	法	投	棄	41,880
脱	水	汚	泥	887,580
	合	計		1,592,930



③搬入形態別収集搬入量

	種	別		ごみ量(kg)
直	営	収	集	303,590
自	己	搬	入	1,289,340
	合	計		1,592,930

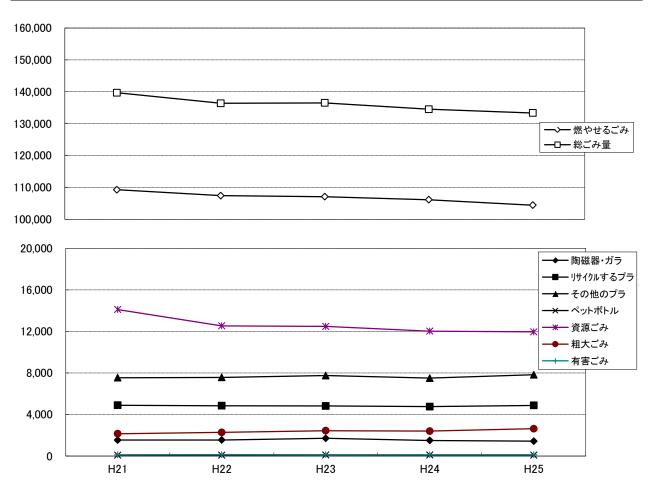
5. ごみ収集・搬入量経年変化

(1) 総ごみ量

① 分別収集別

(単位:kg)

年 度	21	22	23	24	25
燃やせるごみ	109,262,470	107,398,680	107,071,060	106,117,140	104,408,770
前年度比%	△2.8	△1.7	△0.3	△0.9	△1.6
陶 磁 器・ガラスなどのごみ	1,538,320	1,542,010	1,707,910	1,497,780	1,428,710
前年度比%	△16.8	0.2	10.8	△12.3	△4.6
リサイクルするフ [°] ラスチック	4,886,510	4,844,640	4,815,310	4,756,080	4,875,670
前年度比%	△6.4	△0.9	△0.6	△1.2	2.5
その他のプラスチックなどのごみ	7,537,720	7,566,820	7,742,670	7,501,530	7,827,050
前年度比%	△1.9	0.4	2.3	△3.1	4.3
ペットボトル	84,430	88,850	104,030	92,980	88,320
前年度比%	△2.3	5.2	17.1	△10.6	△5.0
資 源 ご み	14,101,549	12,529,555	12,480,005	12,019,830	11,955,150
前年度比%	△3.4	△11.1	△0.4	△3.7	△0.5
粗大ごみ	2,143,690	2,274,010	2,440,120	2,399,610	2,630,500
前年度比%	2.4	6.1	7.3	△1.7	9.6
有 害 ご み	121,884	130,759	127,691	121,130	122,320
前年度比%	△9.7	7.3	△2.3	△5.1	1.0
総ごみ量	139,676,573	136,375,324	136,488,796	134,506,080	133,336,490
前年度比%	△3.0	△2.4	0.1	△1.5	△0.9



② 排出源別ごみ量推移

(単位:kg)

	年 度		21	22	23	24	25
家	庭	系	99,904,010	97,908,290	98,366,760	96,489,220	95,104,950
	前年度比%		△2.0	△2.0	0.5	△1.9	△1.4
事	業	系	37,725,040	36,654,350	36,279,680	36,254,950	36,638,610
	前年度比%		△4.1	△2.8	△1.0	△0.1	1.1
そ	の	他	2,047,523	1,812,684	1,842,356	1,761,910	1,592,930
	前年度比%		△26.2	△11.5	1.6	△4.4	△9.6
合		計	139,676,573	136,375,324	136,488,796	134,506,080	133,336,490
	前年度比%		△3.0	△2.4	0.1	△1.5	△0.9

③ 収集形態別ごみ量推移

(単位:kg)

								_ L6/
	年	度		21	22	23	24	25
委	託	収	集	98,944,610	96,885,360	97,187,960	95,326,420	93,716,240
	前年原	度比%		△1.9	△2.1	0.3	△1.9	△1.7
許	可	業	者	34,987,850	33,893,180	33,778,060	33,940,660	34,276,310
	前年原	度比%		△3.9	△3.1	△0.3	0.5	1.0
自	己	搬	入	5,292,083	5,177,664	5,002,766	4,839,560	4,922,780
	前年原	度比%		△16.1	△2.2	△3.4	△3.3	1.7
直	営	収	集	423,570	390,810	492,670	372,360	391,910
	前年原	度比%		△9.7	△7.7	26.1	△24.4	5.3
自己	し搬 ノ	、(産	廃)	28,460	28,310	27,340	27,080	29,250
	前年原	度比%		7.9	△0.5	△3.4	△1.0	8.0
合			計	139,676,573	136,375,324	136,488,796	134,506,080	133,336,490
	前年原	度比%		△3.0	△2.4	0.1	△1.5	△0.9

(2) 家庭系ごみ収集・搬入量推移

(<u>単位:</u>kg)

	年	度		21	22	23	24	25
燃	やせ	るご	゚み	70,448,990	69,620,710	69,615,100	68,673,200	67,248,210
	前年原	度比%		△1.1	△1.2	0.0	△1.4	△2.1
陶磁	器・ガラ	スなどの	ごみ	1,231,630	1,304,460	1,382,520	1,239,160	1,162,560
	前年原	度比%		△22.3	5.9	6.0	△10.4	△6.2
リサイ	イクルする	るフ [°] ラス	チック	4,878,680	4,844,070	4,815,280	4,756,080	4,875,670
	前年原	度比%		△5.6	△0.7	△0.6	△1.2	2.5
その	他のプラス	チックなどの	りごみ	7,423,660	7,517,950	7,712,340	7,478,910	7,378,390
	前年原	度比%		△1.3	1.3	2.6	△3.0	△1.3
ペ	ット	ボト	ル	84,430	88,850	104,030	92,980	88,320
	前年原	度比%		△2.3	5.2	17.1	△10.6	△5.0
資	源	Ù	み	13,843,339	12,312,035	12,319,775	11,883,300	11,811,500
	前年原	度比%		△3.9	Δ11.1	0.1	△3.5	△0.6
粗	大	Ù	み	1,872,840	2,091,900	2,292,330	2,244,890	2,418,260
	前年原	度比%		2.7	11.7	9.6	△2.1	7.7
有	害	Ù	み	120,441	128,315	125,385	120,700	122,040
	前年原	度比%		△5.7	6.5	△2.3	△3.7	1.1
総	ĵ	み	量	99,904,010	97,908,290	98,366,760	96,489,220	95,104,950
	前年原	度比%		△2.0	△2.0	0.5	△1.9	△1.4

(3) 事業系ごみ収集・搬入量推移

(単位:kg)

	年	度		21	22	23	24	25
燃	やせ	るご	゛み	37,101,610	36,208,970	35,921,660	35,915,290	35,854,420
	前年	度比%		△4.0	△2.4	△0.8	0.0	△0.2
陶磁	陶磁器・ガラスなどのごみ			93,850	95,050	100,040	102,780	92,080
	前年	度比%		△10.9	1.3	5.2	2.7	△10.4
リサイ	イクルす・	るフ [°] ラス	チック	7,270	570	30	0	0
	前年	度比%		△86.2	△92.2	△94.7	皆減	-
その	他のプラス	チックなどの	のごみ	98,370	28,470	21,050	18,590	440,840
	前年	度比%		△30.7	△71.1	△26.1	△11.7	2,271.4
資	源	ژ	み	218,590	176,340	118,600	96,420	105,710
	前年	度比%		38.2	△19.3	△32.7	△18.7	9.6
粗	大	ژ	み	205,350	144,950	118,300	121,870	145,560
	前年度比%			△2.9	△29.4	△18.4	3.0	19.4
総	ĵ	み	量	37,725,040	36,654,350	36,279,680	36,254,950	36,638,610
	前年	度比%		△4.1	△2.8	△1.0	△0.1	1.1

(4) その他のごみ収集・搬入量推移

①分別収集・搬入量

(単位:kg)

	年	度		21	22	23	24	25
燃	やせ	るご	゛み	1,711,870	1,569,000	1,534,300	1,528,650	1,306,140
	前年度	建比%		△31.4	△8.3	△2.2	△0.4	△14.6
陶磁	器・ガラ	スなどの	ごみ	212,840	142,500	225,350	155,840	174,070
	前年度	建比%		34.6	△33.0	58.1	△30.8	11.7
リサイ	クルする	るフ [°] ラス	チック	560	0	0	0	0
	前年度	建比%		皆増	皆減	_	_	ı
その他	也のプラステ	Fックなどの	のごみ	15,690	20,400	9,280	4,030	7,820
	前年度	建比%		△10.5	30.0	△54.5	△56.6	94.0
資	源	ĹĴ	み	39,620	41,180	41,630	40,110	37,940
	前年度	建比%		9.1	3.9	1.1	△3.7	△5.4
粗	大	ĹĴ	み	65,500	37,160	29,490	32,850	66,680
	前年度	建比%		9.8	△43.3	△20.6	11.4	103.0
有	害	ĹĴ	み	1,443	2,444	2,306	430	280
	前年度	建比%		△80.1	69.4	△5.6	△81.4	△34.9
総	ľJ	み	量	2,047,523	1,812,684	1,842,356	1,761,910	1,592,930
	前年原	建比%		△26.2	△11.5	1.6	△4.4	△9.6

② 排出源別ごみ量推移

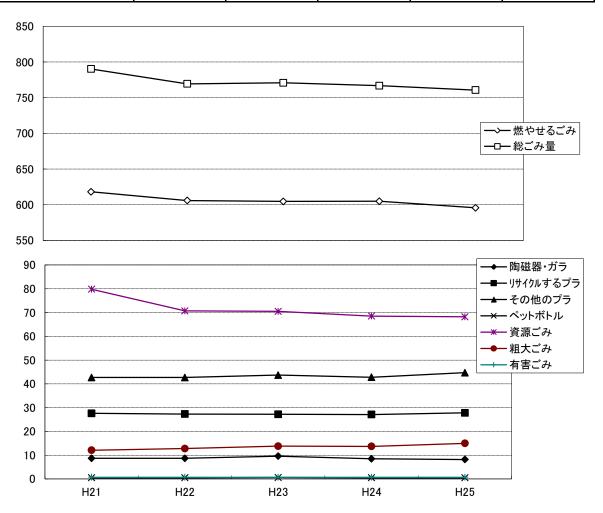
(単位:kg)

	年	度		21	22	23	24	25
公	共	施	設	789,923	655,364	727,226	676,240	663,470
	前年周	度比%		8.4	△17.0	11.0	△7.0	△1.9
不	法	投	棄	71,020	66,530	80,640	56,050	41,880
	前年原	度比%		△35.4	△6.3	21.2	△30.5	△25.3
脱	水	汚	泥	1,186,580	1,090,790	1,034,490	1,029,620	887,580
	前年原	度比%		△38.7	△8.1	△5.2	△0.5	△13.8
合			計	2,047,523	1,812,684	1,842,356	1,761,910	1,592,930
	前年周	度比%		△26.2	△11.5	1.6	△4.4	△9.6

6. 原単位

(1) 市民一人一日当りの排出量(排出原単位)

① ごみ区分別				<u>í</u>)	単位:g/日•人)						
年 度	21	22	23	24	25						
(暦日日数)	(365)	(365)	(366)	(365)	(365)						
燃やせるごみ	618.2	605.9	604.7	605.0	595.7						
前年度比%	△3.5	△2.0	△0.2	0.0	△1.5						
陶磁器・ガラスなどのごみ	8.7	8.7	9.6	8.5	8.2						
前年度比%	△17.1	0.0	10.3	△11.5	△3.5						
リサイクルす るフ [°] ラスチック	27.6	27.3	27.2	27.1	27.8						
前年度比%	△7.1	△1.1	△0.4	△0.4	2.6						
その他のプラスチックなどのごみ	42.7	42.7	43.7	42.8	44.7						
前年度比%	△2.5	0.0	2.3	△2.1	4.4						
ペットボトル	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5						
前年度比%	0.0	0.0	20.0	△16.7	0.0						
資源ごみ	79.8	70.7	70.5	68.5	68.2						
前年度比%	△4.1	△11.4	△0.3	△2.8	△0.4						
粗 大 ご み	12.1	12.8	13.8	13.7	15.0						
前年度比%	1.7	5.8	7.8	△0.7	9.5						
有 害 ご み	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7						
前年度比%	△12.5	0.0	0.0	0.0	0.0						
合 計	790.3	769.4	770.9	766.8	760.7						
前年度比%	△3.7	△2.6	0.2	△0.5	△0.8						



② 排出源別単位

(単位:g/日·人)

	年 度		21	22	23	24	25
家	庭	系	565.3	552.3	555.6	550.1	542.6
	前年度比%		△2.7	△2.3	0.6	△1.0	△1.4
事	業	系	213.5	206.8	204.9	206.7	209.0
	前年度比%		△4.7	△3.1	△0.9	0.9	1.1
そ	の	他	11.6	10.2	10.4	10.0	9.1
	前年度比%		△26.6	△12.1	2.0	△3.8	△9.0
合		計	790.3	769.4	770.9	766.8	760.7
	前年度比%		△3.7	△2.6	0.2	△0.5	△0.8
全	国 平 均(参	考)	994	976	975	963	
	前年度比%		△3.8	△1.8	△0.1	△1.2	

(2) 一日当たりの収集・搬入量

① 分別収集別

(単位:kg/日)

	77 77.7.1	~> ~>>						(+ 12 ms/ H/
	年	度		21	22	23	24	25
燃	やせ	るご	み	299,349	294,243	292,544	290,732	286,051
	前年度	复比%		△2.8	△1.7	△0.6	△0.6	△1.6
陶磁:	器・ガラ	スなどの	ごみ	4,215	4,225	4,666	4,104	3,914
	前年度	建比%		△16.8	0.2	10.4	△12.0	△4.6
リサイ	クルする	るフ [°] ラス [・]	チック	13,388	13,273	13,157	13,030	13,358
	前年度	复比%		△6.4	△0.9	△0.9	△1.0	2.5
その他	也のプラス ラ	チックなどの	ごみ	20,651	20,731	21,155	20,552	21,444
	前年度	复比%		△1.9	0.4	2.0	△2.9	4.3
ペ	ット	ボト	ル	231	243	284	255	242
	前年度	复比%		△2.5	5.2	16.9	△10.2	△5.1
資	源	Ľ	み	38,634	34,328	34,098	32,931	32,754
	前年度	隻比%		△3.4	Δ11.1	△0.7	△3.4	△0.5
粗	大	ľJ	み	5,873	6,230	6,667	6,574	7,207
	前年度	复比%		2.4	6.1	7.0	△1.4	9.6
有	害	ľJ	み	334	358	349	332	335
	前年度	度比%		△9.7	7.2	△2.5	△4.9	0.9
合			計	382,676	373,631	372,920	368,510	365,306
	前年度	建比%		△3.0	△2.4	△0.2	△1.2	△0.9

② 排出源別

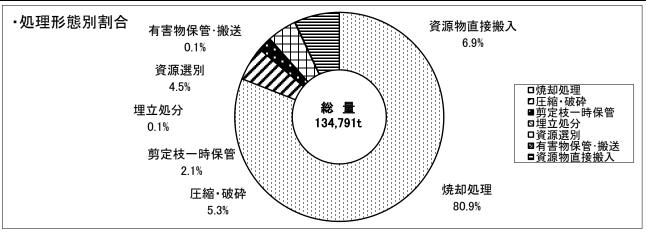
(単位:kg/日)

	年 度		21	22	23	24	25
家	庭	系	273,710	268,242	268,762	264,354	260,562
	前年度比%		△2.0	△2.0	0.2	△1.6	△1.4
事	業	系	103,356	100,423	99,125	99,329	100,380
	前年度比%		△4.1	△2.8	△1.3	0.2	1.1
そ	の	他	5,610	4,966	5,034	4,827	4,364
	前年度比%		△26.1	△11.5	1.4	△4.1	△9.6
合		計	382,676	373,631	372,920	368,510	365,306
	前年度比%		△3.0	△2.4	△0.2	△1.2	△0.9

7. 平成25年度 ごみ処理量

(1)処理施設別搬入・搬出量

施設名	種 類	燃やせるごみ	陶磁器・ガラス などのごみ	リサイクルする プラスチック	その他のフラス チックなどのご	ペットボトル	資源ごみ	粗大ごみ	有害ごみ
	六 和 CC								
焼	クリーンC	42,419,160							
却									
処	和名ヶ谷CC	59,169,600			6,211,090			1,303,280	
理									
	숨 計	101,588,760	0	0	6,211,090	0	0	1,303,280	0
② 圧組 日暮り	縮破砕 リーンC			4,875,670	1,615,960			622,070	
③ 剪	定枝一時保管	2,820,010							
④ 埋日暮最	立処分 終処分場		167,040						
⑤ 資 資源リ・	源選別 サイクルC		1,261,670				4,155,070	705,150	
	害物保管 サイクルC								122,320
⑦ 資 民間業	源物 :者直接搬入					1,542,970	7,800,080		
合	計	104,408,770	1,428,710	4,875,670	7,827,050	1,542,970	11,955,150	2,630,500	122,320



搬入量合計	粗大選別 残渣	その他処理 残渣移送分	処理量合計	調整量在庫 移送等	搬出量	搬 出 物 ・ 搬 出 先
						(※平成14年11月30日廃止)
42,419,160		621,410	43,040,570		5,376,940	焼却灰 5,376,940
66,683,970		867,840	67,551,810		8,307,760	焼却灰 8,307,760
					46,850	→粗大残渣 資源RC 46,850
109,103,130	0	1,489,250	110,592,380		13,731,550	
9,933,710		154,760	10,088,470	367,170	4,702,110 497,510	→圧縮ごみ 1,317,520 →資源化 指定法人 4,702,110 →資源化 千葉市 497,510 →資源残渣 和名ヶ谷CC 457,250 資源RC 80,290 →可燃物 クリーンC 621,410 その他 2,779,550
167,040		1,902,880	2,069,920	172,800	, ,	→(日暮最終処分場直接埋立 1,457,850) →資源残渣 784,870
6,121,890	46,850	80,290	6,249,030	122,509	2,363,220	→資源化物 資源回収業者3,610,079 ・認定事業者 117,810 →資源残渣 ・日暮最終処分場 1,902,880 ・和名ヶ谷CC 305,580 ・日暮CC 154,760 →資源化 指定法人 280,430
122,320		0	122,320	△1,390	120,930	有害ごみ 120,930
9,343,050		0	9,343,050	△126,910	665,440 7,134,640 1,416,060	※布残渣 105,010
134,791,140	46,850	3,627,180	138,465,170			

(2) 埋立物発生量

発生量(道路清掃	·資源RC·日暮CC)
陶磁器・ガラスなどのごみ	167,040 kg
資源残渣	863,750 kg
陶磁器等残渣	1,039,130 kg
合 計	2,069,920 kg

(4) 焼却灰一時保管量 (25年度末)

保管量累計								
場内保管分	1,124,060 kg							
県保管施設	51,970 kg							
合 計	1,176,030 kg							

(3) 埋立量

	埋 立 量	
	日暮処分場埋立量	1,285,050 kg
市内	(資源・陶磁器残渣)	1,200,000 Ng
111111	覆土量	172,800 kg
	計	1,457,850 kg
市外	資源残渣等	784,870 kg
	合 計	2,242,720 kg

※左記のうち25年度の発生量 427,560kg

(5) 市外搬出種類別総括表 (資源化物を除く)

(単位:kg)

圧	縮	Ĵ	み	焼	却	灰	資	源	残	渣	等	有	5	害	物	可	燃	物	合	計
	1,	317,	520		13,684	1,700			78	34,8	370			120,	930		2,77	9,550		18,687,570

(6) 年度別焼却灰発生量 (施設別)

(単位:上段 kg/下段 %)

年度	ごみ焼却	処 理 施 設	合 計	 	
十尺	クリーンセンター	フリーンセンター 和名ヶ谷クリーンセンター		NHI 75	
21	5,347,790	9,920,190	15,267,980		
21	3.9	△4.5	Δ1.7		
22	5,473,110	9,456,750	14,929,860		
22	2.3	△4.7	△2.2		
23	5,279,800	9,586,620	14,866,420	左記のうち場内保管分	
23	△3.5	1.4	△0.4	CC:259,100kg 和名ヶ谷CC:19,780kg	
24	5,848,740	9,322,810	15,171,550	左記のうち場内保管分	
24	10.8	△2.8	2.1	CC: 417,620kg	
25	5,804,500	8,307,760	14,112,260	左記のうち場内保管分	
2.0	△0.8	△10.9	△7.0	CC: 427,560kg	

[※] 焼却灰発生量には、市原エコセメント搬出分を含んでいます。

8. 資源化事業

- (1) 資源ごみ収集(週1回ステーション収集)
- ① 資源リサイクルセンター及び民間処理内訳及び資源有償売払金額

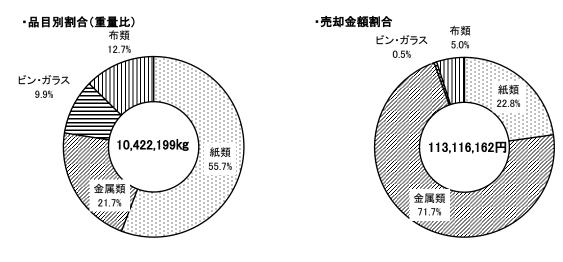
処 理 内 容	重量(kg)		
施設搬入量	12,761,230		
(資源RC)	4,961,150		
(民間紙問屋)	7,134,640		
(民間再生業者)	665,440		
資源選別重量	11,690,589		
選別残渣量	1,250,980		
資源 化率	91.6%		
	(資源選別重量÷ 施設搬入量)		

資源RC 有償売却内訳	有償売払重量 (kg)	売却金額 (円)	1kg当り単価 (円)
紙類	5,815,610	25,769,323	4.4
金属類	2,258,990	81,156,402	35.9
ビン・ガラス	1,028,569	530,054	0.5
布類	1,319,030	5,660,383	4.3
合計	10,422,199	113,116,162	10.9

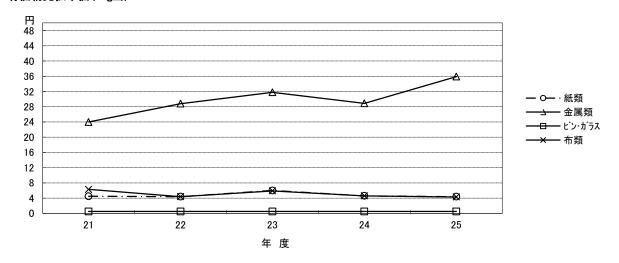
注:売払金額は税込み金額

- * 資源RC搬入量には陶磁器ガラスなどのごみ1,261,670kg・民間再生業者搬入量にはペットボトル1,542,970kgを含みません。
- * 小型家電についてはP61参照。

注:施設搬入量と(資源選別重量+選別残渣量)は、在庫量等のため同量になりません。



·有価物売払単価(1kg当)



② 資源ごみ年度別資源化量[重量比較]

(単位:<u>kg)</u>

年度	紙 類	金属類	ビン・ガラス類	布 類	合 計
十戊	前年比 %				
21	6,407,060	2,660,260	1,701,870	378,840	11,148,030
21	△6.8	3.6	△1.4	△5.5	△3.7
22	5,865,190	2,629,920	1,545,919	1,010,710	11,051,739
22	△8.5	Δ1.1	△9.2	166.8	△0.9
23	5,850,110	2,733,580	1,461,691	1,270,750	11,316,131
23	△0.3	3.9	△5.4	25.7	2.4
24	5,652,710	2,669,200	1,392,191	1,383,650	11,097,751
24	△3.4	△2.4	△4.8	8.9	△1.9
25	5,815,610	2,581,510	1,308,999	1,319,030	11,025,149
23	2.9	△3.3	△6.0	△4.7	△0.7

注:資源選別重量と資源化量は、在庫量等のため同量になりません。

(民間再生事業者による資源化量を除いている為)

③ 資源ごみ年度別有償売払金額[金額比較]

(単位:円)

					(丰田:11)
年度	紙 類	金属類	ヒ゛ン・カ゛ラス類	布 類	合 計
十尺	前年比 %	前年比 %	前年比 %	前年比 %	前年比 %
01	28,514,881	53,853,149	729,696	2,386,692	85,484,418
21	△57.8	△37.7	△2.6	△5.5	△45.6
22	25,927,619	63,642,646	657,669	4,462,340	94,690,274
22	△9.1	18.2	△9.9	87.0	10.8
23	35,078,923	74,504,592	614,732	7,520,489	117,718,736
23	35.3	17.1	△6.5	68.5	24.3
24	25,970,975	67,487,586	570,179	6,425,835	100,454,575
24	△26.0	△9.4	△7.2	△14.6	△14.7
25	25,769,323	81,156,402	530,054	5,660,383	113,116,162
23	△0.8	20.3	△7.0	△11.9	12.6

※ 消費税込

(2) 容器包装廃棄物の資源化

①プラスチック製容器包装

本市では、平成5年1月からプラスチック系ごみの固形燃料化事業を実施し、資源化を行っていたが、平成13年4月、ごみの分別変更により、従来の「燃やせないごみ」で収集していたプラスチック系ごみのうち、容器や包装に使われているプラスチックの分別収集を開始した。

これにより、従来、独自ルートで実施していたプラスチック系ごみの燃料化事業 を平成13年3月で廃止し、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルルートでプ ラスチック製容器包装の資源化を平成13年4月から開始した。

平成 25 年度 プラスチック製容器包装

平成 25 年度

再商品化合理化拠出金	- ^	ヽ゚ットホ゛	い拠出金
------------	-----	--------	------

	搬入量(kg)	搬出量(kg)
リサイクルするプラスチック	4, 875, 670	4, 702, 110
ペットボトル	1, 542, 970	1, 416, 060
合計	6, 418, 640	6, 118, 170

	金額(円)
平成 24 年度再商品化合理化拠出金	11, 291, 088
ペットボトル有償入札拠出金	66, 743, 308
合計	78, 034, 396

②ガラス製容器

本市では、昭和53年から資源ごみとして、ガラスびんのリサイクルを独自ルートで実施してきたが、平成16年4月からは、ガラス製容器の一部(その他ガラス容器)を容器包装リサイクル法に基づきリサイクルを開始した。

平成25年度 ガラス製容器 搬出量

	搬出量(kg)
その他ガラス容器	280, 430

(3) 小型家電廃棄物の資源化

本市の、使用済み小型家電については、昭和53年4月より資源ごみとして分別 収集を行い、金属類の有価物として売却を行い資源化してきた。平成25年4月に 小型家電リサイクル法が施行されたことにより、同法に基づく認定事業者へ平成2 6年1月より対象品(一部除く)を引き渡し、小型家電リサイクル法による資源化を 開始した。

平成25年度小型家電

	引き渡し量(kg)	利益還元金(円)
デジタル家電	4, 410	212, 362
その他家電	113, 400	238, 140
合計	117, 810	450, 502

(4)リサイクル活動支援事業

従来、松戸市では、町会(自治会)単位による「リサイクル町会」制度により、 市民主体の資源化を実施してきたが、町会の規模拡大等により担当役員の負担が大 きくなり、実施町会数も減少したため、平成3年度から新たな「補助制度」により、 リサイクル活動団体と回収業者に支援している。

なお、平成9年4月1日より補助金交付規則を奨励金交付規則に改め、更なる推進を図っている。また、平成9年7月1日よりペットボトルを対象品目として追加した。平成18年1月1日よりアスベストを含有する資源ごみが多いことから、その他金属類を対象品目から除いた。

この事業は、資源回収の拡大を図りつつ、資源ごみに対する公共関与を少なくし、市民の意識改革と主体性の強化を図るものである。

① 資源回収量 (登録団体回収量)

年 度	紙類	空き缶	ガラスびん類	布・綿類	へ゜ットホ゛トル	合計
21	16, 482, 240	1, 167, 072	1, 656, 500	797, 940	1, 290, 490	21, 394, 242
前年比	△8. 7	8. 3%	9. 6%	△1.4	△0.6	△5. 9
22	15, 526, 660	1, 137, 663	1, 777, 945	924, 650	1, 345, 220	20, 712, 138
前年比	△5.8%	△2.5%	7. 3%	15. 9%	4. 2%	△3. 2%
23	15, 352, 525	1, 152, 501	1, 827, 922	1, 060, 505	1, 538, 980	20, 932, 433
前年比	△1.1%	1.3%	2. 8%	14. 7%	14. 4%	1. 1%
24	15, 174, 660	1, 195, 536	1, 908, 295	960, 750	1, 478, 830	20, 718, 071
前年比	△1.2%	3. 7%	4. 4%	△9.4%	△3.9%	△1.0%
25	14, 900, 720	1, 269, 162	2, 023, 703	940, 940	1, 454, 650	20, 589, 175
前年比	△1.8%	6. 2%	6.0%	△2. 1%	△1.6%	△0.6%

② 登録団体数 (年度末登録数)

21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
472	472	467	470	469

③ 登録業者数 (年度末登録数)

21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
23	27	25	25	25

(単位:円)

(単位: kg)

④ 集団回収奨励金交付状況

年度	登録回	収団体	登録回収業者	
一 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	交付額	1 団体平均	交付額	1 業者平均
21	53, 112, 404	112, 526	157, 980, 794	6, 868, 730
前年度比	△5.0%	△5. 4%	24. 8%	41. 1%
22	52, 186, 036	110, 564	167, 451, 535	6, 201, 909
前年度比	△1.7%	△1.7%	6.0%	△9. 7%
23	54, 176, 106	116, 009	183, 168, 275	7, 326, 731
前年度比	3.8%	4. 9%	9. 4%	18. 1%
24	53, 266, 782	113, 334	200, 864, 703	8, 034, 588
前年度比	△1.7%	△2. 3%	9. 7%	9. 7%
25	52, 815, 550	112, 613	204, 624, 114	8, 184, 964
前年度比	△0.8%	△0.6%	1. 9%	1. 9%

(5)リサイクル率

(下段は全国平均値)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
市	24. 4%	24.5 %	24. 7%	24. 3%	24. 4%
国	20. 5%	20. 8%	20. 4%	20. 4%	

※リサイクル率= (公共資源化量+集団回収量) ÷ (公共回収量+集団回収量)

9. ごみ処理コスト

(1) 平成 25 年度処理経費

松戸市の清掃事業 (ごみ処理及びし尿・汚泥処理) を実施するために、環境部が要した 経費の総額 (清掃費のみ) は、平成 25 年度 7,760,291 千円 (清掃総務費 939,439 千円、 塵芥処理費 6,420,443 千円、し尿処理 400,408 千円) であり、松戸市一般会計歳出決算額 135,135,175 千円の約 5.7%を占めている。

清掃関係経費の推移(歳出決算額)

	<u> ~~ /.</u>	_		~	_	`
- (里1	$\overline{\mathbf{v}}$	•	_	щ	1
(ᆍ	<u>., </u>				,

年	一般会計	清掃総務費	塵芥処理費	施設建設費	し尿処理費	清掃費計
	決 算 額	B(千円)	C(千円)	D(千円)	E(千円)	F(千円)
度	Α	B/A %	C/A %	D/A %	E/A %	F/A %
9	107, 183, 509	1, 704, 289	6, 183, 260	0	1, 333, 704	9, 221, 253
9	1. 1	1. 6	5. 8	0. 0	1. 2	8. 6
10	111, 459, 526	1, 690, 382	5, 545, 417	0	812, 906	8, 048, 705
10	4. 0	1. 5	5. 0	0.0	0. 7	7. 2
11	114, 660, 050	1, 494, 015	5, 498, 570	0	746, 224	7, 738, 809
11	2. 9	1. 3	4. 8	0. 0	0. 7	6. 7
12	111, 600, 895	1, 433, 533	5, 841, 567	0	689, 208	7, 964, 308
12	△ 2.7	1. 3	5. 2	0.0	0. 6	7. 1
13	115, 520, 146	1, 401, 784	5, 628, 297	0	604, 263	7, 634, 344
10	3. 5	1. 2	4. 9	0. 0	0. 5	6. 6
14	113, 904, 026	1, 339, 304	5, 072, 909	0	588, 209	7, 000, 422
17	Δ 1.4	1. 2	4. 5	0. 0	0. 5	6. 1
15	112, 730, 247	1, 194, 538	5, 059, 451	0	597, 269	6, 851, 258
10	Δ 1.0	1. 1	4. 5	0.0	0. 5	6. 0
16	121, 040, 947	1, 228, 358	5, 565, 595	0	564, 968	7, 358, 921
	7. 4	1.0	4. 6	0.0	0. 5	6. 0
17	107, 525, 981	1, 275, 094	4, 805, 899	0	539, 583	6, 620, 576
	△11. 2	1. 2	4. 5	0.0	0. 5	6. 2
18	108, 688, 329	1, 230, 582	4, 914, 623	0	531, 503	
	1.1	1.1	4. 5	0.0	0. 5	6. 1
19	112, 188, 502	1, 146, 236	4, 779, 766	0	525, 683	6, 451, 685
	3. 2	1.0	4. 3	0.0	0. 5	5.8
20	116, 730, 421	1, 123, 646	5, 791, 825	0	526, 906	
	4.0	1.0	5.0	0.0	0.5	6.4
21	122, 442, 154			0	531, 669	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	4. 9	0.8	4. 5	0.0	0.4	5.8
22	124, 577, 573	996, 861	4, 502, 192	0	417, 833	5, 916, 885
	1.7	0.8	3.6	0.0	0.3	4. 7
23	127, 597, 276	937, 026	4, 673, 061	0	390, 692	6, 000, 780
	2.4	0.7	3.7	0.0	0.3	4. 7
24	129, 147, 285	881, 562	4, 924, 336	0	391, 407	6, 197, 305
	1.2	0.7	3.8	0.0	0.3	4.8
25	135, 135, 175	939, 439	6, 420, 443	0	400, 408	7, 760, 291
	4. 6	0. 7	4. 8	0.0	0. 3	5. 7

(2) ごみ処理コスト

① 平成 25 年度のごみ処理経費の総額は、7,052,617,032 円で、年間総ごみ量は、133,336,490 kgである。人口は、480,227人。世帯数は、211,141 世帯である。

したがって、平成 25 年度のごみ処理経費を算出すると 1 トン当たり経費 52,893 円、市民一人当たり 14,686 円、一世帯当たり 33,402 円となる。

ごみ処理コストの算出

ア. 算出経費の区分

松戸市におけるごみ処理コストの算出については、i総経費、iiー般管理費、ii収集経費、iv処分経費の4項目に仕分けし、更にivの処分経費について各処分方法毎に経費を算出している。

また、この経費算出に算入する経費の範囲は、予算科目にいう、清掃総務費と一般管理費(総務管理費)の一部人件費(給料・職員手当等・共済費)、塵芥処理費、その他の経費(建物減価償却、保険料、被服費、自動車減価償却、自動車共済保険料、自動車重量税等)を含め算出している。減価償却費等は耐用年数に基づく均等額償却法により、その他経費は現年度実績額により各項目に振り分けられ計算される。

イ、歳出額の按分計算

一般管理費には収集・運搬・処分に関与しない、廃棄物対策課 (施設班含む) 経費の一部と環境業務課経費を計上している。

施設班経費を一般管理費と各処分経費へ振り分ける按分方法は総経費から収集 経費及び施設班経費を除いた額に対する一般管理費と各処分経費の経費割合でそれぞれ按分する。

収集経費には環境業務課経費を計上している。

処分経費は各施設毎の経費及び施設班経費の一部(上記按分方法による)を、それぞれ各施設毎に計上している。

埋立処分経費は、日暮最終処分場施設維持経費に焼却灰処理経費・不燃及び資源残渣処理経費を加えた額を計上している。

ウ、単価の算出

上記のように算出された総経費を、年間総ごみ量で除した金額をトン当たり単価とし、10月1日現在人口で除したものを市民一人当たり単価としている。

(3) 平成25年度ごみ処理コスト

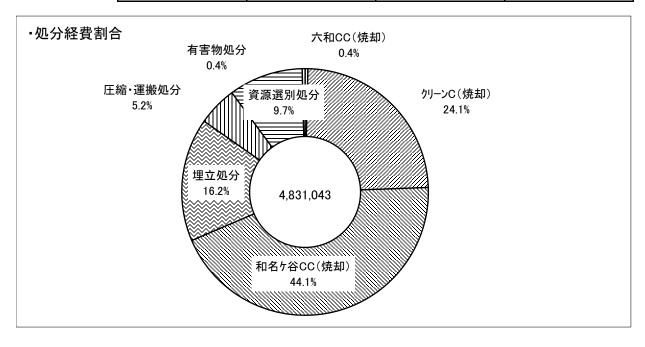
(単位:円)

	一般管理費	収集経費	処分経費	総経費
	前年比 %	前年比 %	前年比 %	前年比 %
清掃総務費等	115, 966, 851	179, 758, 469	591, 133, 590	886, 858, 910
/月 /市 秘 /历 頁 守	28. 1	0. 9	5. 0	6. 6
塵芥処理費	272, 089, 786	1, 651, 536, 934	2, 741, 035, 465	4, 664, 662, 185
座介处垤負	1. 4	△0.6	6. 1	3. 4
その他	130, 368	839, 778	2, 582, 891	3, 553, 037
C 07 1E	△22. 8	△5.9	△13.8	△12. 4
減価償却費	0	1, 251, 900	1, 496, 291, 000	1, 497, 542, 900
减温	0. 0	△22. 6	2. 5	2. 5
合 計	388, 187, 005	1, 833, 387, 081	4, 831, 042, 946	7, 052, 617, 032
	8. 1	△0.4	4. 8	3. 6

(4) 平成25年度処分経費・処分形態別内訳

(※六和クリーンセンターの17,834千円については施設の維持管理費用となります) (単位:千円)

																-		
			煩	ŧ	却		処	分						焼	却	処	分	丰
六	和クリー	ンセン	ター	ク	クリーンセンター和名ケ谷クリーンセンター			沈	Δļ	7.2	71	ĒΙ						
	前年比	%			前年	F比	%		前	年上	Ł	%			前年	F比	%	
		17,	834			1,	162, 044			2	2, 13	32, 4	61			3,	312,	339
			0. 3				7. 3					2	. 6					4. 2
埋	立	処	分	圧	縮・	運	搬処分	資	源	選	別	処	分	有語	事物处	D分	(保	管)
	前年比	%			前年	F比	%		前	年上	Ł	%			前年	F比	%	
		780,	827				249, 405				47	70, 5	73				17,	899
		1	7. 6				△13.4					2	. 5					1. 1

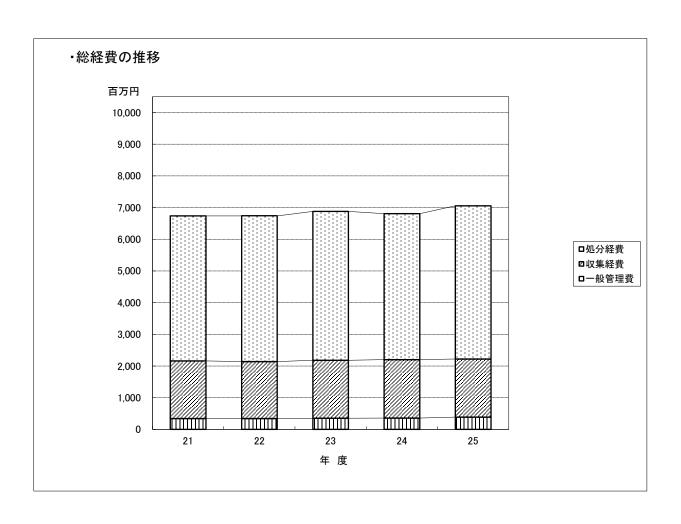


(5) 年度別経費の推移

① 総 経 費

(単位:円)

年度	一般管理費	収集経費	処分経費	総経費
一	前年比 %	前年比 %	前年比 %	前年比 %
21	344, 464, 396	1, 817, 815, 272	4, 572, 621, 287	6, 734, 900, 955
21	3. 8	△2. 9	2. 9	1. 3
22	340, 336, 717	1, 798, 226, 416	4, 602, 282, 587	6, 740, 845, 720
ZZ	△1.2	△1.1	0. 6	0. 1
23	350, 862, 755	1, 830, 702, 380	4, 694, 685, 059	6, 876, 250, 194
23	3. 1	1.8	2. 0	2. 0
24	359, 009, 926	1, 841, 597, 337	4, 607, 729, 238	6, 808, 336, 501
24	2. 3	0. 6	△1.9	△1.0
25	388, 187, 005	1, 833, 387, 081	4, 831, 042, 946	7, 052, 617, 032
23	8. 1	△0. 4	4. 8	3. 6

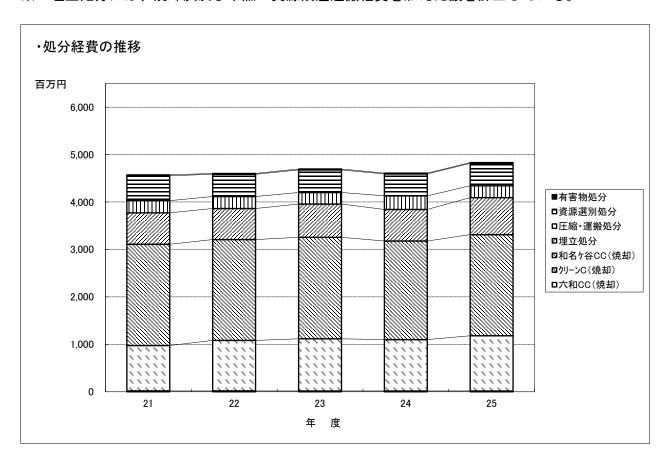


② 処 分 経 費

(単位:千円)

	21	22	23	24	25
六 和 CC	21, 159	19, 922	17, 878	17, 789	17, 834
前年比 %	△6.8	△5.8	△10.3	△0. 5	0. 3
焼却・クリーンC	954, 043	1, 063, 921	1, 098, 438	1, 082, 933	1, 162, 044
前年比 %	23. 1	11. 5	3. 2	△1.4	7. 3
焼却・和名ヶ谷CC	2, 134, 366	2, 123, 518	2, 138, 972	2, 078, 067	2, 132, 461
前年比 %	△1.7	△0. 5	0. 7	△2.8	2. 6
埋 立 処 分	662, 218	654, 756	701, 166	664, 176	780, 827
前年比 %	△7. 2	△1. 1	7. 1	△5. 3	17. 6
圧縮・運搬処分	256, 655	252, 360	244, 614	287, 859	249, 405
前年比 %	△5. 2	△1. 7	△3. 1	17. 7	△13. 4
資源選別処分	523, 372	468, 937	473, 924	459, 195	470, 573
前年比 %	11. 3	△10. 4	1.1	△3. 1	2. 5
有害物処分	20, 808	18, 869	19, 692	17, 711	17, 899
前年比 %	3. 0	△9. 3	4. 4	△10. 1	1. 1
合 計	4, 572, 621	4, 602, 283	4, 694, 685	4, 607, 729	4, 831, 043
前年比 %	2. 9	0. 6	2. 0	△1.9	4. 8

[※] 埋立処分には、焼却灰及び不燃・資源残渣運搬経費を加えた額を計上している。



(6) ごみ処理単価

① トン当り経費

(単位:円)

		/	21	22	23	24	25
収	集 経	費	13, 014	13, 186	13, 413	13, 692	13, 750
	前年比 %		0. 2	1.3	1. 7	2. 1	0. 4
処	分 経	費	32, 737	33, 747	34, 396	34, 257	36, 232
	前年比 %		6. 1	3. 1	1. 9	△0. 4	5. 8
総	経	費	48, 218	49, 429	50, 380	50, 617	52, 893
	前年比 %		4. 5	2. 5	1.9	0. 5	4. 5

② 一世帯当り経費

(単位:円)

			21	22	23	24	25
収	集 経	費	8, 650	8, 478	8, 697	8, 758	8, 683
	前年比 %)	△4. 6	Δ2. 0	2. 6	0. 7	△0.9
処	分 経	費	21, 759	21, 698	22, 302	21, 914	22, 881
	前年比 %)	1. 1	△0.3	2. 8	△1.7	4. 4
総	経	費	32, 048	31, 780	32, 665	32, 380	33, 402
	前年比 %)	△0.5	△0.8	2. 8	△0.9	3. 2

③ 市民一人当り経費

(単位:円)

			21	22	23	24	25
収	集 経	費	3, 754	3, 703	3, 784	3, 832	3, 818
	前年比 %		△3. 5	△1.4	2. 2	1. 3	△0. 4
処	分 経	費	9, 444	9, 477	9, 704	9, 588	10, 060
	前年比 %		2. 2	0. 3	2. 4	△1.2	4. 9
総	経	費	13, 910	13, 880	14, 214	14, 167	14, 686
	前年比 %		0. 6	△0. 2	2. 4	△0.3	3. 7

V ごみ減量促進事業

1		ご	み	咸量	促	進	事	業	の	킡	í	景	٠			٠.	٠.		 ٠	 ٠			٠	 			7	(3
2		廃	棄‡	勿対	策	課	の	業	務	付	<u> </u>	系										-					7	4	4
3		環境	竟業	務認	#管	理	係	の :	業	務	体	系	į .	-										 		٠.	7	٠.	4
4		ご	み	咸量	啓	発	事	業			•											-					7	Ę	5
	1) ご	み	咸量	啓	発	業	務																			7	Ę	5
	2	事	業差	系廃	棄	物	対	策	業	彩	ž,											-					7	6	3
5		څ	み減	量仍	建	事	業																	 			7	, -	7



V ごみ減量促進事業

1. ごみ減量促進事業の背景

松戸市は首都東京に隣接しており、東京のベットタウンとして昭和36・37年頃から急速に人口が増加し、これに伴いごみの排出量も増加の一途をたどってきた。これらの状況に対処するため昭和53年4月からごみの4分別収集(のち昭和59年4月から5分別収集、平成13年4月から8分別収集)を開始し、ごみの減量化及び資源化の促進を図っている。

しかし、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により、使い捨て製品 等が多量に廃棄され、増加したごみの処理が大きな問題となってきた。

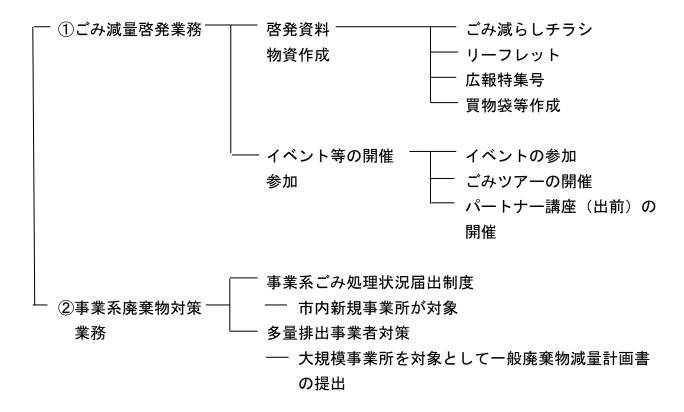
この問題を解決するためには、従来の社会経済活動の在り方やライフスタイルの 見直しをするともに、廃棄物を循環資源と位置づけ、天然資源の消費を抑制し、環 境への負荷をできるだけ低減する、いわゆる「資源循環型社会」の構築を図ること が必要となってきた。

「単に燃やして埋める」という従来の処理体制から市民・事業者及び行政が一体 となって強力にごみ減量施策を実行していくための、ごみ減量化、再資源化の体制 を整えていくことが急務となってきた。

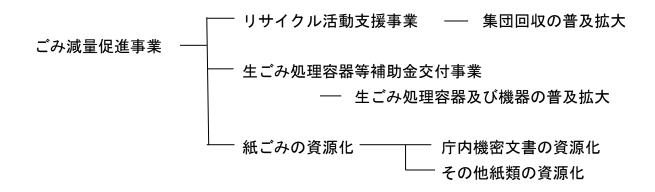
そのため、ごみ減量促進事業を具体的に実行する課として、平成2年4月に「ごみを減らす課」を設置し、その後、初期の目的を達成することができたことから、 平成8年4月から清掃管理課へ統合し、「ごみを減らす係」として従来どおりの事業を促進することとなった。(平成15年4月、環境業務課へ統合)

平成25年4月、環境業務課 ごみを減らす係で行っていた事業を、一部廃棄物 対策課に移管して事業を促進することとなった。

2. 廃棄物対策課の業務体系



3. 環境業務課管理係の業務体系



4. ご み 減 量 啓 発 事 業

①ごみ減量啓発業務 一広報の果たす役割一

一啓発資料物資作成一

松戸市では早くから「ごみ減量」に目を向け、市広報紙を通じて積極的にごみ減量の重要性を市民に訴えてきた。

排出源から最終処分されるまで、また、ごみを再資源化するルートを正しく知ることにより、ごみに対する意識は変わってくる。市民へ訴え、啓発していく方法として、視覚に訴えるポスターや広報の果たす役割は大きい。

平成2年度から、市民向けチラシ「松戸ごみ減らし」を発行し、各号ごとにメインテーマを掲げ12号まで発行してきた。

1号:タマゴ1個分の減量が、松戸市を変える。

2号:ごみにするか、資源にするか、紙一重。

3号: NO!という主張(ごみ拒否権一買わない、持ち込まない、捨てない)

4号:企業努力で実施したい「ごみ減量大作戦」

-ワタシを活かすチャンスをください

5号:ごみ減量の鍵は、あなた自身が握っている-これも貴重な資源

6号:「事業ごみ」は、すべて事業者に自己責任があります。

-お客様の厳しい目が光っている-

7号:「市制施行50年記念ポスター」みんなが望むリサイクル

8号: EMボカシでごみ減らし

9号:「リサイクル都市まつど」へ!

[ごみの分別] [再利用] [ごみ減らし] にご協力ください。

10号:リサイクルマークの確認から始まるペットボトルの再生システム

11号:事業系ごみ(一般廃棄物)の減量とリサイクルにご協力ください。

12号:リサイクル都市「松戸」づくりへ(再生品使用の促進)

平成13年度から「まつどリサイクル通信」を発行している。

1号:公共収集の資源ごみ収集と集団回収(リサイクル活動)の違い

2号:お買い物はエコロジカルに!

3号:ひとり一人のちょっとした心がけや行動が"地球にやさしい暮らし" につながります。

4号:ライフスタイルを見直そう"ごみを出さない暮らし方"考えよう。

5号:明日とはいわず、今日、今からできる"家庭での「ごみ減量法」"

6号: "考えよう"ごみを出さない「暮らし方」

7号:家庭での「ごみ減量法」のコツは??

8号:どこへ持って行っているの? 松戸市内で出たごみ

9号:プラスチック製の物は、どうやって分けるの?

10号:家庭から出る生ごみを「減らして」みませんか!

特別号:リサイクルするプラスチックの分別について

11号:クリンクル協力店を利用しませんか?

また、六市「松戸市・市川市・船橋市・千葉市・柏市・習志野市(平成23年 度加入)」による合同事業として、ポスター、リサイクルノート等を作製し、 ごみ減量リサイクル意識の高揚を図った。

平成3年~5年 ポスター作製

平成6年~7年 リサイクルノート作製

トイレットペーパー作製 平成8年

平成9年 リサイクルシャープペン作製

平成10年 リサイクルボールペン作製

平成11年 買物袋作製

平成12年 リサイクルボールペン作製 平成13年 リサイクル蛍光ペン作製

平成14年~ 買物袋作製

ーイベントの参加ー

桜まつり・松戸まつりなどのイベントに参加し、一人でも多くの方にごみ減量を 呼びかけている。

ーごみツアーの開催ー

隔月に1回実施。ただし、7・8月は親子ごみツアーとして実施している。 なお、20名前後の団体で申し込みがあれば随時実施。

[平成25年度実績]

14回実施で214名の参加

ーパートナー講座(出前)の開催ー

市民団体等の要望により、平日・休日を問わず午前9時から午後9時までの間で 2時間以内とし、開催場所を市内に限定し実施している。講座内容は、ごみの分け 方・出し方、減量の工夫に関するノウハウやごみの処分、リサイクルの方法などの 情報を提供している。

[平成14~25年度実績] 63回実施で1,957名の参加

②事業系廃棄物対策業務

平成6年度より施行された「松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に より、増え続ける事業系ごみ対策として新たに2つの制度が導入された。

その1つが大規模事業所(延べ床面積3,000m以上、小売業にあっては500m以上) に対して「事業系ごみ管理責任者」の選任と「減量計画書」の提出を義務付けた 「多量排出事業者制度」である。

さらに、市内の全ての事業者を対象としてごみの排出形態と排出量の実態を届出る「事業系ごみ処理状況届出制度」を導入し、事業者の自己処理責任の明確化を図っている。なお、平成23年度から既存の事業者に届出制度が浸透したことから、新規事業者のみを対象に届出書の提出を求めることとした。

これらの制度を通じて、事業者指導を積極的に推進し、事業系ごみの減量化・適正 処理を図っていく。

5. ごみ減量促進事業

ーリサイクル活動支援事業ー

平成3年度よりごみの減量及び資源の有効利用のため、リサイクル活動を推進する団体及び回収業者に対し、奨励金を交付している。

奨励金は市に登録している町会・自治会などの団体、回収業者を対象に「びん・缶・紙・ペットボトルなど」の資源を回収して業者に引き渡した場合、団体と回収 業者に品目に応じた奨励金を交付している。

平成26年3月末現在登録団体数 469団体 平成26年3月末現在登録業者数 25業者

「平成26年度第1期奨励金単価]

回収団体 ・紙類等、空き缶類、ガラスびん類 2円/kg

・ペットボトル 10円/kg

回収業者 ・紙類等 1.0円/kg ・ペットボトル 63.0円/kg

・空き缶 29.5円/kg ・ガラスびん類 29.5円/kg

※平成26年4月1日現在の相場等を参考として算出、四半期毎の相場により変更 の予定有り。

ー生ごみ処理容器等補助金交付事業ー

平成元年度よりごみ減量化対策の一環として平成5年度までの期間、家庭用生ごみ処理容器購入者に対して1基につき 3,000円(ただし1世帯2基まで)補助してきた。

平成6年度からは、容器の対象品目(EM密閉専用容器)を拡大すると共に、家庭 用生ごみ減量化機器も補助対象として、生ごみの減量化の促進を図っている。

補助金額(100円未満切り捨て)

生ごみ処理容器 購入金額の 1/2 1基につき 6,000円を限度 生ごみ減量化機器 購入金額の 1/3 1基につき 20,000円を限度

平成25年度末までの実績

コンポスト他 5,027基 (平成元年度からの累計)

EM密閉専用容器 3,313基 生ごみ減量化機器 3,443基

一紙ごみの資源化一

ごみ減量啓発事業では、市民の意識を行動に移していくための具体的な事業を企画し、市民の積極的な参加を呼びかけ、ごみの減量化の促進と意識の高揚を図っている。

松戸市でも昭和53年から実施している庁舎内紙ごみの資源化を、平成2年より 更に回収品目を細分化し、名刺の大きさから資源化を図るとともに、職員への意識 の啓発を図っている。

さらに、平成3年度から機密文書の資源化に取り組み、平成25年度は72,930kg を回収し、資源化を図った。

VI生活排水処理

1		生	活	排	水	(L	. 厉	灵	•	浄	1	红棉	曹氵	亐	泥)	処	L 된	里	の	瑪	1	犬				 	8	1
	(1)		収	集	運	搬																					 •	 	8	1
	(2)		処	理	施	設						٠.																 	8	1
	(3)		今	後	の	問	題	直点	点			٠.																 	8	1
	(4)		生	活	排	水	処	l I	里	基	本	言	目	回													 •	 	8	1
			し	尿	•	浄	1	5 梧	曹	汚	泥	: 7	7 [] -	_	シ	_	- ト										 	8	3
2		し	尿	•	浄	化	椲	事う	亏	泥	収	集	€ 捬	投之	入	量	総	括	i đ	툿								 	8	4
	(1)		月	別	•	種	类	頁月	ij	搬	入	. 量	1															 	8	4
	(2)		月	別	処	理	튤	1																				 	8	4
	(3)		月	別	•	種	類	頁月	ij	汚	泥	拙	물님	ե <u>1</u>	量													 	8	4
3		収																											8	6
	(1)		生	活	排	水	処	LΨ	里	形	態	別	J	1	⊐													 	8	6
	(2)		し	尿	収	集																						 	8	6
	(3)		浄	化	槽	汚	派	3																				 	8	6
	(4)		し	尿	収	集	委	1	ŧ	料																		 	8	6
	(5)		し	尿	収	集	追	直捕	般	ع	減	車	文	寸分	策	の	状	污]									 	8	7
	(6)		し	尿	•	浄	11	5 槓	曹	利	用	世	t #	ドス	及	び	利	月	J		П							 	8	7
	(7)		年	度	別	収	集	[]	Ę	績																		 	8	8
4		し	尿	処	理																							 	8	9
	(1)		年	度	別	実	緝	ŧ																				 	8	9
	(2)		処	理	に	伴	3	5 (_	渣	•	胪	包	k;	亐	泥	等	発	<u> </u>	Ė:	量							 	9	0
5		経	費																									 	9	1
	(1)		年	度	別	総	絽	圣星	貴																			 	9	1
	(2)		単	位	当	IJ	絽	圣星	貴																			 	9	2

VI 生活排水処理

1. 生活排水(し尿・浄化槽汚泥)処理の現状

(1) 収集運搬

現在、し尿収集は全面委託の体制とし(平成26年4月より工事現場の仮設トイレの し尿は許可業者が収集)、し尿浄化槽汚泥の収集は許可業者が実施している。

近年の収集状況について、し尿収集量は下水道の普及により年々減少の傾向にあり、し尿収集車両の減車が行われている。

また、浄化槽汚泥の収集量についても年々減少の傾向がみられる。

(2) 処理施設

昭和56年2月に稼働した東部クリーンセンター(200 k l/日)において処理をしている。(※平成21年3月までは処理能力300 k l/日)

この処理施設は、地下方式を採用し、周辺との景観に配慮した上で処理水質の向上、臭気対策等厳しい公害対策を講じている。

さらに、周辺地域の住環境の向上と調和を図るために周辺施設を公園化し、地域 住民をはじめ広く市民の憩いの場・健康づくりの場として活用できるよう各種スポーツ施設・集会所・老人福祉センターを設置し、地域の文化施設の核としての位置 づけされた施設を兼ね備えている。

また、現状の処理施設について、長年使用により設備の機能が低下してきている ものについては、計画的に施設整備を実施している。

(3) 今後の問題点

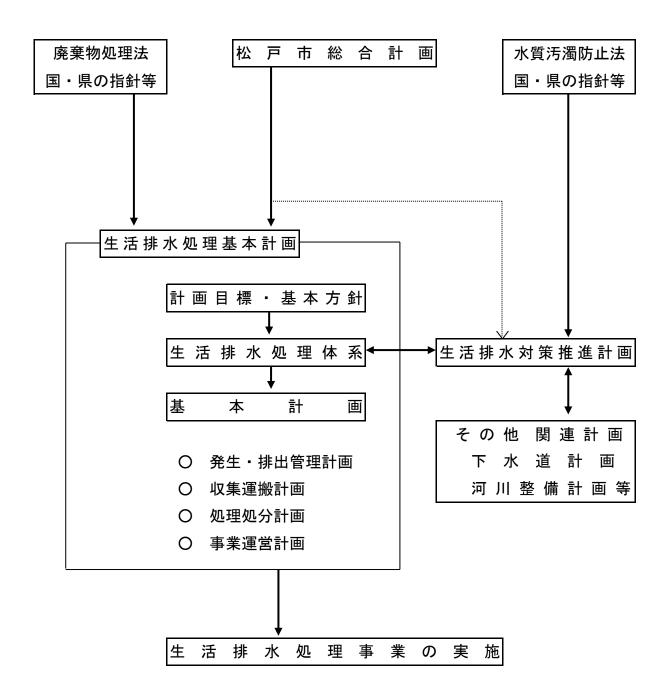
下水道の普及が進み、し尿・浄化槽汚泥が減少した時に処理等について新たな施設の維持管理が必要になって来る。

(4) 生活排水処理基本計画 (し尿処理計画:旧名称)

平成3年度事業として、前述の問題解決の方向性等を定めた生活排水処理基本計画を策定した。

この計画は、生活排水(し尿・浄化槽汚泥)の処理だけに絞ったものではなく、図(次ページ)のような体系のもとに位置づけされ、生活排水対策推進計画と密接な関係をもっている。

なお、平成24年度には計画の見直しを行った。

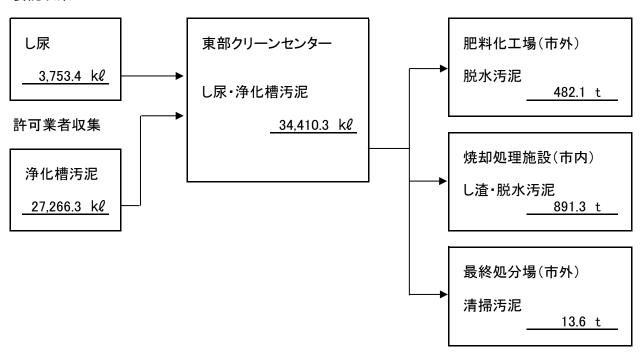


平成 25 年度 し尿・浄化 槽汚泥 フローシート

総し尿・浄化槽汚泥収集量 <u>31,019.7 k</u>ℓ

収 集 処 理 処 分

委託収集



参 考 : 日平均収集量

											kℓ/	'日_	
L	尿		浄	化	槽	汚	į	泥		合	計		
収集日平均	暦日日	区均	収集	日平均	暦	日	平	均	収集	日平均	曆日	平	均
12.7		10.3		92.4			7	4.7		105.2		85	5.0

2. し尿・浄化槽汚泥収集搬入量総括表

(1) 月別・種類別搬入量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
し 尿	331. 7	315. 4	309. 0	315. 2	293. 8	278. 8	
浄化槽汚泥	2, 150. 0	2, 349. 9	2, 353. 9	2, 817. 8	2, 251. 3	2, 183. 7	
合 計	2, 481. 7	2, 665. 3	2, 662. 9	3, 133. 0	2, 545. 1	2, 462. 5	

(2) 月別処理量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
し尿・浄化槽 汚泥	2, 841. 0	2, 841. 1	3, 301. 3	3, 333. 3	2, 860. 9	2, 876. 7	
日平均処理量	94. 7	91. 6	110. 0	107. 5	92. 3	95. 9	

(3) 月別・種類別汚泥搬出量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
肥料化汚泥量	18. 5	29. 4	37. 4	43. 1	29. 0	28. 8	
焼却汚泥量	135. 0	91. 9	104. 1	99. 9	58. 0	63. 0	
清掃汚泥量	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	6. 1	
収 集 日	25	24	25	26	27	23	

(単位: k l)

 10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
345. 7	338. 6	313. 4	291. 5	306. 3	314. 0	3, 753. 4
 2, 162. 7	1, 995. 7	2, 176. 2	1, 819. 9	2, 026. 8	2, 978. 4	27, 266. 3
2, 508. 4	2, 334. 3	2, 489. 6	2, 111. 4	2, 333. 1	3, 292. 4	31, 019. 7

(単位: k l)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2, 805. 4	2, 554. 1	2, 534. 6	2, 250. 4	2, 399. 3	3, 812. 2	34, 410. 3
90. 5	85. 1	81.8	72. 6	85. 7	123. 0	94. 3

(単位: t)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
67. 0	51. 6	44. 4	36. 0	44. 1	52. 8	482. 1
 35. 6	34. 0	74. 2	46. 2	43. 7	105. 6	891. 3
0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	7. 5	13. 6
 26	24	24	23	23	25	295

3. 収 集

(1) 生活排水処理形態別人口 (平成25年10月1日現在)

(単位:人・世帯)

総		数	水洗化	匕 (下	水道	[)	L	尿	<	み	取	IJ	浄	化	桐	曹	利	用
人口	世帯	数	人		世	帯	数	人		П	世	帯	数	人		П	世	帯	数
486, 185	220, 28	36	377, 6	48	17	2, 39	97		3, 60	00	,	1, 76	63	104	4, 93	37	4	6, 12	26

※平成15年度より生活排水人口は、松戸市住民基本台帳人口表の数値を使用

- (2) し 尿 収 集 (平成26年4月1日現在)
 - ① 収集方式 ・・・・・・全面委託 (1業者による) 巻末名簿参照 (P190)
 - ② 収集に要する車両・・・・3台(2人乗車)
 - ③ くみ取り回数

ア. 人頭制 (一般家庭)・・・・原則として月1回または月2回
・会社・工場・共同便槽のアパート
イ. 従量制 ・簡易水洗式便槽
・仮設トイレ等 (工事現場の仮設トイレを除く)

- (3) 浄化槽汚泥 (平成26年4月1日現在)
 - ① 収集方式・・・・・・・許可業者収集(11業者)巻末名簿参照(P192)
 - ② 収集に要する車両・・・・・23台
 - ③ 保守点検・・・・・・・・維持管理業者と利用者の個別契約
 - ④ 清 掃・・・・・・・・・許可業者と利用者の個別契約
- (4) 平成26年度し尿収集委託料(消費税を除く)

【基本額】

月額

5,379,000円

【従量制】

《雨水》

1 化につき 13円45銭

《休 日》

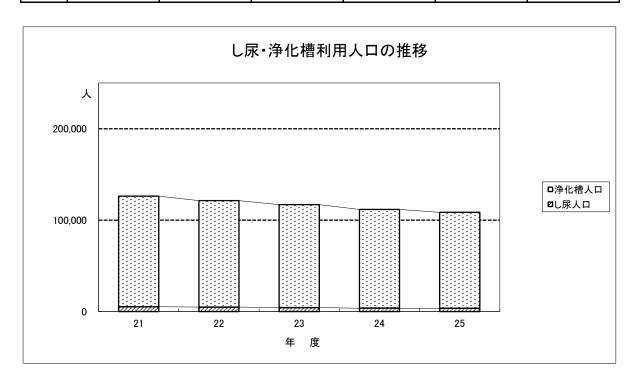
10につき 15円20銭

(5) し尿収集運搬と減車対策の状況

年度	収集必要台数	減車台数	減車時の対策等(代替業務等)
18	4	0	減車なし
19	4	0	減車なし
20	4	0	減車なし
21	4	0	減車なし
22	3	1	減車(代替業務なし)
23	3	0	減車なし
24	3	0	減車なし
25	3	0	減車なし
26	3	0	減車なし

(6) し尿・浄化槽利用世帯及び利用人口(各10月1日) (単位:世帯・人/(%))

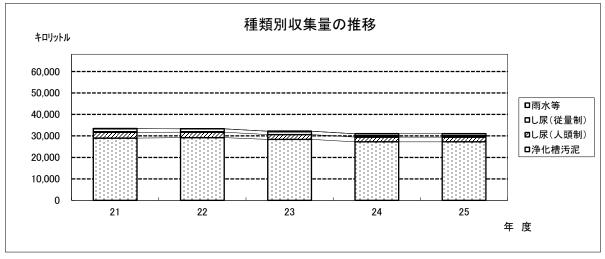
年度		L	•	尿			浄	∔ 1	ر د	槽		4	<u>/</u> п	Ī	†
	詚	帯	数	人	П	担	帯	数	人		世	帯	数	人	
21		2,	476		5, 215		52,	366		121, 018	3	54,	842		126, 233
21		Δ	7. 9		△7. 2		Δ	1. 1		△1.7	'	Δ	1.4		△1.9
22		2,	334		4, 879		50,	594		116, 417	'	52,	928		121, 296
22		Δ	5. 7		△6.4		Δ	3. 4		△3.8	3	Δ	23.5		△3.9
23		2,	122		4, 365		49,	037		112, 694		51,	159		117, 059
23		Δ	9. 1		△10.5		Δ	3. 1		△3. 2		Δ	23.3		△3.5
24		1,	911		3, 912		47,	025		107, 779)	48,	936		111, 691
24		Δ	9. 9		△10.4		Δ	4. 1		△4.4		Δ	4. 3		△4. 6
25		1,	763		3, 600		46,	126		104, 937		47,	889		108, 537
20		Δ	7. 7		△8.0		Δ	1. 9		△2.6	5	Δ	2. 1		△2.8

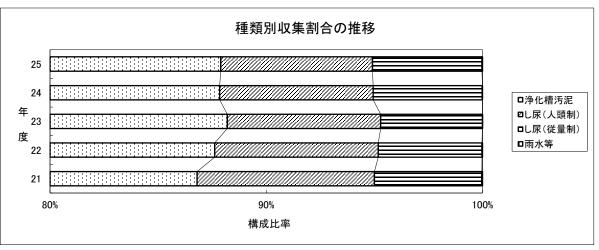


(7) 年度別収集実績

(単位: kl 下段: 対前年度比(%))

年度		l	→浄 化 槽 汚 泥	合 計		
十尺	人頭制	従量制	雨水等	計	/f 16 /6 /7 /C	
21	2, 735. 5	1, 656. 4	10. 1	4, 402. 0	28, 954. 3	33, 356. 3
21	△7. 4	△11.6	△32. 9	△9.0	△3. 2	△4. 0
22	2, 520. 8	1, 597. 2	9. 0	4, 127. 0	29, 207. 2	33, 334. 2
22	△7.8	△3.6	△10.9	△6.2	0. 9	△0. 1
23	2, 280. 4	1, 511. 9	2. 0	3, 794. 3	28, 364. 3	32, 158. 6
23	△9. 5	△5. 3	△77.8	△8.1	△2. 9	△3. 5
24	2, 200. 3	1, 563. 7	4. 4	3, 768. 4	27, 236. 8	31, 005. 2
24	△3. 5	3. 4	120. 0	△0.7	△4.0	△3. 6
25	2, 175. 7	1, 569. 6	8. 1	3, 753. 4	27, 266. 3	31, 019. 7
20	Δ1.1	0. 4	84. 1	△0.4	0. 1	0. 0





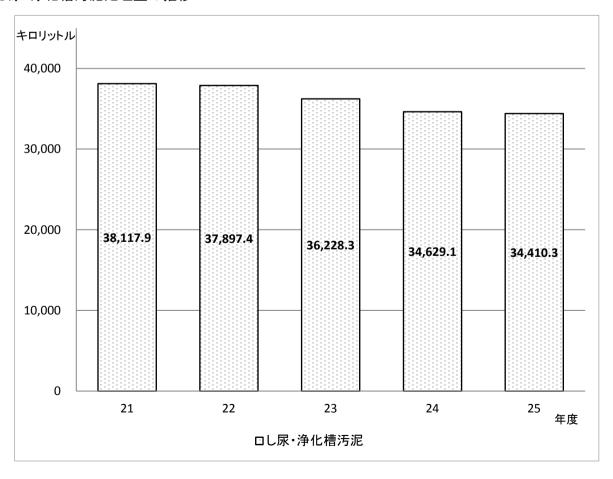
4. し 尿 処 理

(1) 年度別実績

	東部クリーンセンター処理							
年度	し尿・浄化槽汚泥							
	処理量(kℓ)	日平均量(kℓ)	対前年比(%)					
21	38,117.9	104.4	△20.0					
22	37,897.4	103.8	△0.6					
23*	36,228.3	99.0	△4.4					
24	34,629.1	94.9	△4.4					
25	34,410.3	94.3	Δ0.6					

[※]日平均量:年間処理量/当該年度曆日(年度*366日/年)

し尿・浄化槽汚泥処理量の推移



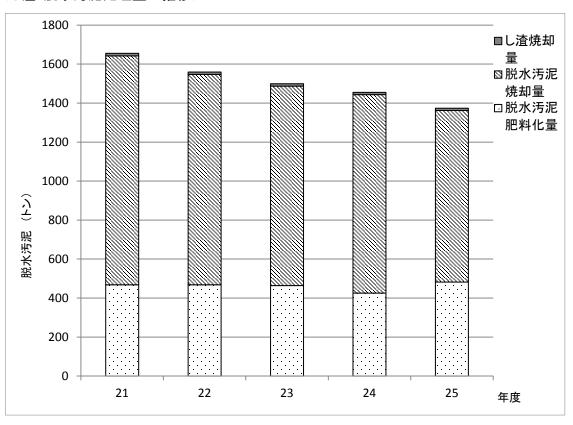
(2) 処理に伴うし渣・脱水汚泥等発生量

(上段:kg/下段:%)

年度	し漟	量	脱 水 汚 泥 量					
十戊	年間焼却量	日平均量	年間焼却量	日平均量	年間肥料化量	日平均量		
21	13,400	36.7	1,173,200	3,214.2	468,500	1,283.6		
21	△36.8	kg/日	△38.7	kg/日	94.8	kg/日		
22	12,700	34.8	1,078,100	2,953.7	468,600	1,283.8		
	△5.2	kg/日	△8.1	kg/日	0.0	kg/日		
23*	12,100	33.1	1,022,400	2,793.4	464,400	1,268.9		
204	△4.7	kg/日	△5.2	kg/日	△0.9	kg/日		
24	11,400	31.2	1,018,200	2,789.6	425,400	1,165.5		
24	△5.8	kg/日	△0.4	kg/日	△8.4	kg/日		
25	11,300	31.0	880,000	2,411.0	482,100	1,320.8		
23	△0.9	kg/日	△13.6	kg/日	13.3	kg/日		

[※]日平均量:年間発生量/当該年度暦日(年度*366日/年) 12年度以降は焼却停止(場外搬出)

<し渣・脱水汚泥処理量の推移>

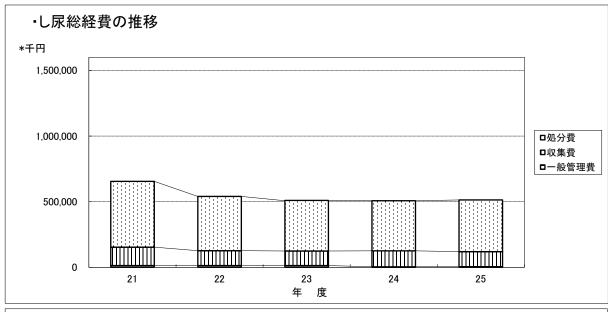


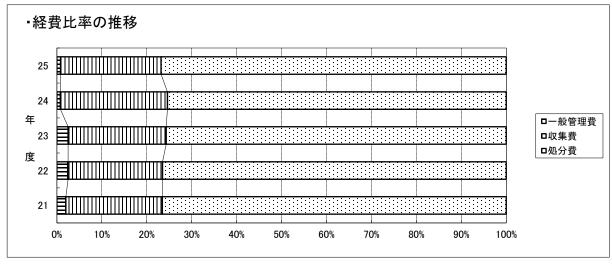
5. 経費

(1) 年 度 別 総 経 費

(上段:金額(円)下段:前年比(%))

年 度	一般管理費	収集費	処分費	合 計
21	13, 114, 939	140, 435, 590	500, 595, 558	654, 146, 087
21	△4.1	△7. 6	18. 3	11. 1
22	13, 079, 779	113, 818, 925	412, 610, 508	539, 509, 212
22	△0.3	△19.0	△17.6	△17.5
23	12, 751, 137	111, 256, 729	385, 679, 245	509, 687, 111
23	△2. 5	△2. 3	△6.5	△5. 5
24	3, 957, 390	120, 791, 732	382, 249, 271	506, 998, 393
24	△69.0	8. 6	△0.9	△0.5
25	4, 180, 451	114, 938, 976	394, 318, 244	513, 437, 671
20	5. 6	△4. 8	3. 2	1. 3





(2) 単位当り経費

① 利用一世帯当りの経費

(単位:円/(%))

年 度	収集経費	前年比	処理経費	前年比	総経費	前年比
21	56, 719	0. 3	9, 128	20. 0	11, 928	12. 7
22	48, 766	△14.0	7, 796	△14. 6	10, 193	△14.5
23	52, 430	7. 5	7, 539	△3. 3	9, 963	Δ2. 3
24	63, 209	20. 6	7, 811	3. 6	10, 360	4. 0
25	65, 195	3. 1	8, 234	5. 4	10, 721	3. 5

[※] 収集経費は汲取り世帯のみ、処理経費と総経費は汲取り世帯と浄化槽世帯の合計で算定。

② 利用一人当りの経費

(単位:円/(%))

年 度	収集経費	前年比	処理経費	前年比	総経費	前年比
21	26, 929	△0.5	3, 966	20. 7	5, 182	13. 3
22	23, 328	△13. 4	3, 402	△14. 2	4, 448	△14. 2
23	25, 488	9. 3	3, 295	△3. 1	4, 354	Δ2. 1
24	30, 877	21. 1	3, 422	3. 9	4, 539	4. 2
25	31, 927	3. 4	3, 633	6. 2	4, 731	4. 2

[※] 収集経費は汲取り人口のみ、処理経費と総経費は汲取り人口と浄化槽人口の合計で算定。

③ 収集量1kl当りの経費

(単位:円/(%))

年 度	収集経費	前年比	処理経費	前年比	総経費	前年比
21	31, 903	1. 5	13, 133	20. 3	17, 161	12. 9
22	27, 579	△13.6	10, 888	Δ17. 1	14, 236	△17. 0
23	29, 322	6. 3	10, 646	Δ2. 2	14, 069	△1.2
24	32, 054	9. 3	11, 038	3. 7	14, 641	4. 1
25	30, 623	△4. 5	11, 459	3. 8	14, 921	1. 9

[※] 収集経費はし尿のみ、処理経費と総経費はし尿と浄化槽汚泥の合計で算定。

